

市民参画ジャーナリズムの国際連帯

——オーマイニュースと韓国民主化・記者クラブ解体——

浅野健一

李其珍

(大学院文学研究科新聞学専攻博士課程前期)

森類臣

(大学院文学研究科新聞学専攻博士課程前期)

はじめに

二〇〇二年の韓国大統領選で盧武鉉氏ノクムヒョンを当選させた原動力の一つと言われる韓国のインターネット新聞(以下ネット新聞)、「オーマイニュース」(代表オ・ヨンホ氏、URL-<http://www.ohmynews.com>)のヒット数は、一日平均で約百万件を超えている。独立系のネット新聞としては世界最大である。

韓国の有力週刊誌「時事ジャーナル」が、毎年十種類の分野における専門家一〇四〇人を対象に実施している、メディア影響力に関する世論調査①によると、オーマイニュースは創刊一年目の〇一年に既に影響力のあるメディア第八位

(一・五%)、〇二年には第七位(四・二%)を占め、〇三年には第六位(十一・五%)に躍進した。そして〇四年の調査では、前年より六・四%上回る十七・九%を獲得し、第六位を維持した²⁾。この調査でオーマイニュースの影響力が毎年大幅に上昇していることが分かる。創刊五年の独立インターネット新聞が多くの大企業メディアを抜き去っている。一方、同週刊誌の〇四年度調査では、オーマイニュースを含む独立インターネットメディア三社が十位圏内に入るなど、ネット新聞の全般的な成長が見られた。

オーマイニュースは韓国にあった「記者クラブ」問題で、官庁などを相手取り裁判闘争を展開して、中央官庁の記者クラブを全面廃止に追い込んでいる。

韓国ではオーマイニュース以外にもいくつか注目すべきネット新聞がある。その一つの「プレシアン」(URL: <http://www.pressian.com>)は、ニュースの評論を主に扱ったインターネット高級紙(クオリティペーパー)である。メディア改革を目指す記者たちによって〇一年七月から準備され、同年九月二四日に創刊された。

今、韓国ではこれら独立ネット新聞がオルタナティブ・メディアとして広く根を張っている。一方、日本でも、日刊ベリタ (URL: <http://www.nikkanberita.com>)、JANJAN (URL: <http://www.janjan.jp>)などの独立ネット新聞が二〇〇二年七月前後に創刊されたが、今のところ、オルタナティブ・メディアとして社会的な影響力を十分持っているとは言えない。

本稿では、韓国社会でネット新聞が既存の活字メディアに並ぶ強い影響力を持つことがなぜできたのかを検討し、日本における成功の可能性はあるのかを探る。そして、韓国で記者クラブ廃止に至る経緯は何であったか、オーマイニュースの活動を追跡し、日本における記者クラブ改革を展望していきたい。

本稿は、浅野、李其珍^{リ、キジン}(韓国人留学生)、森類臣の三人による共同執筆である。

三人は〇四年二月と九月、韓国で調査を行った。英文資料の翻訳において、学部新聞学専攻三回生、上野恵理の協力

を得た。

一 オーマイニュースの成功とインターネット新聞の可能性

(1) オーマイニュースの五年

オーマイニュースのオ・ヨンホ代表が九月一五日、同志社大学今出川校地で講演した。主催は同志社大学ジャーナリズム研究会（事務局Ⅱ浅野健一研究室）。オ代表は下関で開かれた第一回「日韓フォーラム」に参加するために来日し、ぜひ同志社でゲスト講義したいという申し出があり実現した。オ代表の日本での講演は二度目で、大学の講演は初めて。講演録は資料として本稿の末尾（六一〜九三頁）に入れた。なお、本稿に掲載した統計資料や図表は、オ代表が二〇〇四年五月三十一日、世界新聞協会（WAN）に招かれ発表したものから、オ代表の了解を得て日本語に訳し、抜粋した。

オ代表は盧大統領当選直後に、最初のインタビュウを実現して、既存メディア界に衝撃を与えた。これまで大統領当選者を最初にインタビュウすることは、全国紙か公営放送など大手メディアの特権であった。インターネット新聞は既存の紙新聞が持っていた独占構造を次々と破っている。今や、ソウルの全国紙とネット局がオーマイニュースを引用して報道することも日常化した。

● オーマイニュースのモットー、「あらゆる市民は記者である」

海外から来る取材記者や研究者に、「これまでで一番大きな特ダネは何か」と聞かれると、オ代表は「あらゆる市民は記者である」というコンセプトであると答える。

オーマイニュースは、〇〇年二月二二日午後二時二二分に「あらゆる市民は記者である」という看板を掲げてスター

トした。「数字二にこだわったのは、二〇世紀のジャーナリズムと別れを告げる意味を込めたかったからだ」。オ代表は二〇世紀のジャーナリズムの特徴を「われわれは新聞をつくる。みなさん読んでください」という一方向性だったと言いつける。「みんなで一緒に新聞をつくって、みんなで読んで、みんなの力で世の中を変えよう」という双方向性こそがオーマイニュースが目標とする新しいジャーナリズムである。

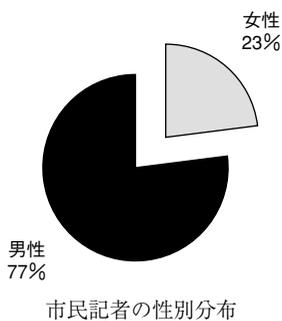
「そのころにも、ネット新聞はあったが、インターネットの特長をあまり生かしていないと思った。時間と空間の制限を受けないネットを使えば、市民がニュースの生産過程に参画できる。ネットを使いこなすネイティブ (nativ) が全く新しいメディアをつくった」。

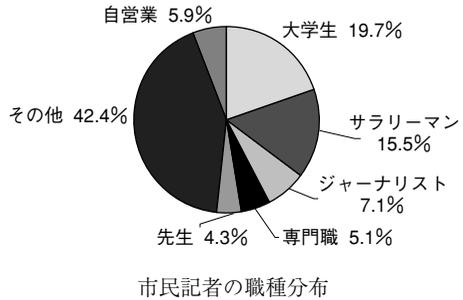
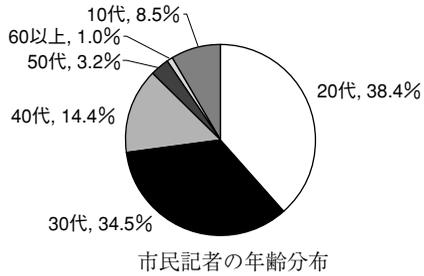
オ代表はヨンセ大学国文科卒業後、米バージニア州にあるリジェント大学で修士号をとり、一九八八年から十年間、月刊誌「月刊マル (言語)」で取材記者などを務めた後、友人と共に、「オルタナティブ・メディア」としてのオーマイニュースを立ち上げた。

オーマイニュースの記事の七〇%にあたる一五〇件から二〇〇件は、「市民記者」と呼ばれる素人記者が書いている。創刊当時、市民記者は七二七人だったが、今では三万五千人を超えている。小学生から大学教授、会社員、警察官、軍人など職業も幅広い。地方新聞記者も市民記者として、自社で書けない記事を送ってくる。市民記者は、自分たちのことを「ニュース・ゲリラ」と呼んでいる。

原稿料はごくわずかで、一面トップ記事なら二万ウォン (約二千元、一ウォン＝約〇・一円)、小さい記事は二千ウォン。「市民記者はお金のためではなく、社会を変革するために活動しているから、原稿料のことを気にしていない」

読者は二、三十代が多い。かつてインターネットは世代間ギャップを生み出したと指摘されたが、ネットの力で大統領選挙に勝ったことで、中高年世代もインターネット





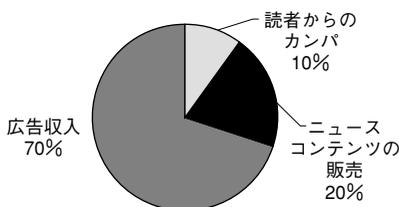
ト世代に仲間入りした。

職業としての訓練を受けていない市民記者の記事を信用できるのかという批判にオ代表はこう答える。「編集部にプロの記者が約四十人いる。編集デスクに常に十人いて、事実確認、記事の選択などに当たっている。プロの記者がチェックした記事か、まだチェック前かを記事に明示している」。よって、市民記者が記事を書くことは、最近流行しているブロッキング (blogging) とは全く違う。一般的にブロッキングは、ウェブ上で個人個人が主観に基づいて書き込む日記のようなものであり、ジャーナリズム活動ではなく、事実関係が検証されることもないためである。

○四年九月一日、韓国ヨンセ大学で開かれた同志社大学文学部社会科学新聞学専攻浅野ゼミと韓国ヨンセ大学社会科学部新聞放送学科との共同ゼミナールで、記者クラブ研究でも有名なユン・ヨン Chol 教授 (ヨンセ大学新聞放送学科教授) は、「オーマイニュースは、読者が同時に記者になれるという読者の主体化、そして時間と紙面の制約を克服できたということ、双方向コミュニケーションできる構造を持っているメディアである。したがってオーマイニュースは既存の保守的な観点から離れて、今のメディアと社会を批判できるオルタナティブ・メディアとしての役割を果たしている」と説明した。

● オーマイニュースの経営、○三年から黒字

オーマイニュースは創刊してから三年間、毎月二千万から三千万ウォンの赤字を出していたが、○三年、はじめて年



オーマイニュースの収入源

商一億五千万ウォンの黒字になった。黒字を出すことができた理由は、読者数が増えるに伴い広告が増えたからである。

〇二年大統領選挙を経て、オーマイニュースの読者数と影響力が大幅に増加した。すると大企業からの広告依頼が相次いだ。創刊四年目、韓国ほとんどの大企業がオーマイニュースの広告主になった。

「広告主の影響を受けオーマイニュースの記事が抜けるようなことがあるのか」という質問に対してオ代表は、「オーマイニュースでそのようなことが起きるのは構造的に不可能である」と答える。「オーマイニュースには誰もが市民記者として記事を書くことができる。

全世界の新聞でも唯一だが、編集局長が明日のヘッドライン記事にどの記事が載るか分からない新聞がオーマイニュースなのである。オーマイニュースでは、特定企業に関する記事は書かないようにと談合することが元から不可能なわけだ。「ある企業に問題があり、それを取材した市民記者が記事を投稿し、それが事実を書いているものである限り、誰にもその記事を削除することができない。万が一、広告主のことを考えて記事を削除することがあれば、その瞬間、オーマイニュースはこれ以上オーマイニュースではなくなる。オーマイニュースの最大の価値は、いかなる権力や資本家にも影響されない、言うべきことを言うことができるオルタナティブ・メディアである点にある。その価値を犠牲にして手に入れたお金は、結局オーマイニュースを殺すことになる」。

〇三年秋、ドイツの「シユピーゲル」誌の記者はオーマイニュースを取材する中、オーマイニュースの黒字経営を知り、「これ位の規模の影響力のあるインターネット新聞が黒字を出しているのは、おそらく世界でオーマイニュースだけだろう」と驚いたという。オ代表は、しかし問題はこれからだと言う。「我々が目指しているのは、財政的に安定し

ながらも持続可能なオルタナティブ・メディアのモデルである。自立した再生産の構造を持続的に整えていくこと、そのためには、これからも新しい実験を続けることが大事であろう」。

(2) 多様化するネット新聞

● ネット新聞界の正論紙を指すプレシアン

冒頭で紹介した「プレシアン」はインターネット新聞とはいえども、オーマイニュースとは違う路線を取っている。以下は〇四年二月末にプレシアンを調査した結果である。調査はプレシアンのパク・インギユ代表の協力のもと行われた。

プレシアンの読者ターゲットは三〇〜四〇代のオピニオンリーダー、いわゆる「三・八・六世代」である。「三・八・六世代」とは、現在三〇代後半から四〇代で、八〇年代に大学生として民主化のために闘ってきた、六〇年代生まれの世代を指す。

購読料は無料。一日のヒット数は約五〇万（ポータルサイトにおけるプレシアン記事へのヒット数も含めて）であり、オーマイニュースのヒット数の半分程度である。

記事は政治、経済を中心に多分野に渡るが、国際問題に焦点を置いている。

進歩系・紙新聞のハンギョレ新聞と広告交換・読者キャンペーンなどで業務提携をしている。

プレシアンの社員数は現在二〇人で、そのうち編集者・記者は一二人である。外部寄稿者は三〇〜四〇人である。基本的に、オーマイニュースと同じく自発的な市民記者の寄稿を求めている。連載などを持つ市民記者もいて、場合によっては連載をまとめて単行本として出版することもある。また、プレシアンの特徴として、後援会を持っていることがある。この後援会はプレシアンをバックアップしようとする市民が自発的に結成した組織で、資金的側面でプレシアン

を支えている。

運営資金については、全体的な割合は、バナー広告七〇%、会員による寄付二〇%、ポータルサイトへのコンテンツ販売一〇%である。現在は、後援会（会員数約二〇〇〇人）から会員一人当たり年三万ウォンの寄付を得ている。「将来的にはサイトに課金をしたいと思っている。一人月三千ウォンが理想である」。

近く日本のインターネット新聞「日刊ベリタ」(URL-http://www.nikkanberita.com)と提携を予定している。

● オーマイニユースとプレシ안의違い

韓国で最も活発にインターネット新聞が作られたのは二〇〇〇年度である。「インターネット・バブル」と言われた時代であり、そのおかげで当時は資金集めも容易だったようである。

オーマイニユースはその先駆けともいべき存在で、市民記者が集まりやすかった。そこでプレシアンは以下に述べるようにオーマイニユースとは違う対策を練った。

オーマイニユースとプレシ안의大きな違いは、ターゲットと戦略である。オーマイニユースは大衆的であり、ワン・イッシュュー（一つの社会的問題）に読者の関心が集中するが、プレシアンは読者層を限定し、専門的な分析記事のよ

うに質の高い記事を求めている。記事を読む層は大学教授などの知識人・社会的なエリートが多い。

言い換えれば、オーマイニユースは、ひとつの影響力のある記事に人が集まり世論を作ってしまう。それに対して、プレシアンは分析的な記事が中心であり、社会問題を深く理解するための記事を提供するため、ひとつの記事に人が集まるということはありません。

オーマイニユースとの比較のため具体例を出す。韓国で二〇〇二年六月一三日米軍の装甲車に中学二年生の女子二人が轢き殺された事件があったが、その時、反米のキャンドルデモを呼びかけたのがオーマイニユースであった。ハンド

ルネーム「アンマ」という市民記者の呼びかけである。その記事に相当のヒットが集まり、世論が高まって、実際にソ

ウル市役所前の大規模なデモに発展した。しかし、一方でその「アンマ」という記者は、問題になるような記事を書き、批判されたこともある。このように、大きな話題を作る一方、問題記事も載ることがオーマイニュースの長所であり短所である。

また、もう一つの例は、二〇〇二年一二月に実施された韓国大統領選挙の時に、オーマイニュースのサイト上で激論になり、それが盧武鉉大統領の当選につながったことである。このような例がインターネット・メディアの強みであり、現在のところこれを一番發揮しているのがオーマイニュースであると思われる。

結論的に言って、オーマイニュースは大衆動員の活動をしていると言えるのであれば、プレシアンは、記事の質を高め現実問題をよりきちんと把握しようということに力を注いでいると言える。

プレシアンの政治スタンスを、二〇〇三年から現在まで続けているイラク侵略にみると、イラク侵略に対して反対の立場を貫いている。プレシアンの成り立ちや「ハンギョレ新聞とも読者層が重なる」というパク記者の言葉からも分かるように、進歩的・改革的メディアである。

韓国国内のインターネット新聞は、ほとんど米英のイラク侵略に反対である。韓国国内でも、保守系サイトの中にはイラク侵略を支持するところもあるが、文章レベルもかなり低いし、そのようなサイトは全体的に見ると目立たない。

(3) なぜ韓国でインターネット新聞が成功したか

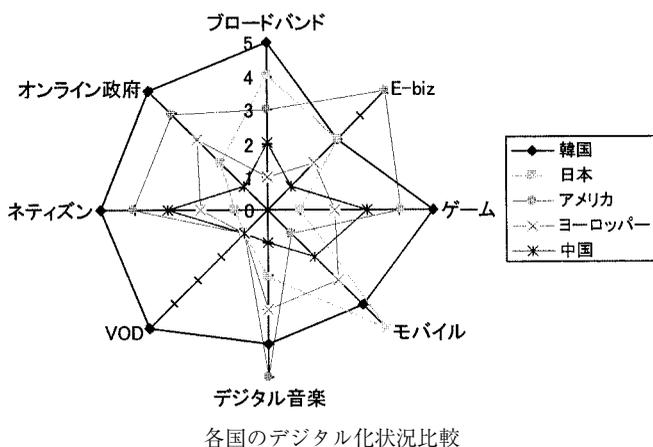
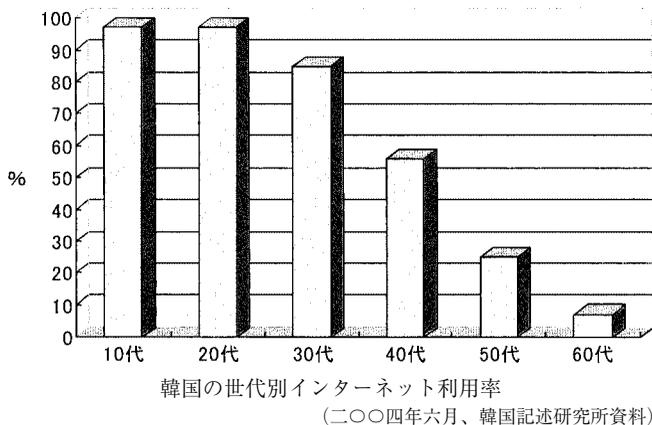
● 八〇対二〇から五〇対五〇へ

「当時の韓国メディアは約八〇%が保守系で、進歩革新系は約二〇%でバランスが悪すぎた。両者を五〇%対五〇%にするためには、新しいメディアが進歩の側につくしかないと思った」。

オーマイニュースは「開かれた進歩」という政治的立場を鮮明にしている。日本のNHKや主要新聞が強調するよう

な「公正中立の立場」はとらない。「記者には、自分の主張をはっきり表明してもらおう。読者はすべての記事に、その記事についての意見を書き込むことができるので、討論できる」。

○四年三月の盧大統領弾劾問題では、弾劾反対デモを詳しく報じた。記事のほかテレビ、写真を駆使して生き生きとした報道を行った。デモを伝える特集記事には四〇万人がヒットし、記事に対する意見も八万件を超えた。



なぜ韓国でネット新聞が成功したのかについて、オ代表は①既成のマスメディアに対する不信感が社会全体にあり、新しいメディアが求められていた②韓国では、七五%の世帯がブロードバンドを利用しているなどネット環境が整備されていた③国土が適度な広さで言語も単一④そのときそのときのワン・イッシュュー(一つの社会的問題)に集中して取材・報道する姿勢が評価された―などと説明する。オ代表は、オフィスを訪れる

日本人に「日本ではなぜネット新聞が成功しないと思うか」と質問されるとこう答える。「韓国では市民運動が盛んだ。軍政権との長い民主化を求める闘いで、共同体の抱えている問題に参加する『準備された市民』がいた。」

ヨンセ大学のユン教授のコメントもこのことを裏付ける。「韓国では市民団体の力が非常に大きい。オーマイニユースの成功にはいくつかの理由があるが、権力を持たない人からの強い支持を集めていること、そしてハンギョレ新聞や多くの放送局などのリベラルな媒体から大きな助けをもらったことがあげられる」。

● 韓国民主化と「準備された市民」の形成

韓国では「三・八・六世代」がいま輝いていると言われる。前述したように「三・八・六世代」とは、いま三十歳代で、言論の自由がほとんどなかった一九八〇年代に、エリート^{ジョイントウフアン}の道を捨てて民主化闘争に参加して刑務所に入った人たちも多い、六〇年代生まれの人たちのことだ。

ここで、八〇年代以降、韓国における言論民主化の過程を振り返ってみよう。一九八〇年、全斗換^{ジョントウフアン}元大統領を中心とする新軍部勢力は強制的に全国のメディアに対して統合・廃止を実施した。「言論統廃合」といわれる事件で、「言論検閲撤廃と自由言論実践」運動を主導した記者協会の幹部らが大量に検挙され、総数七十一名のジャーナリストが解雇された。この時、全国六三社のメディアの中、四四社が措置の統合・廃止の対象になり強制的に解体された。引き続きつくられた「言論基本法」により、定期刊行物の義務登録制・発行停止命令権・登録取り消し権等の規定が設けられ、国民の表現の自由や知る権利が厳しく制限された。

メディア界だけではなく、この時期の韓国は、民主化を求める多くの市民が軍部政権による暴力的な弾圧を受けていた。新軍部に反対して蜂起した多くの市民が軍隊によって無惨に殺された八〇年五月十八日の光州民主化闘争^{クワンジュ}は、韓国現代史の一ページを赤い血の色に染めている。当時、軍部政権の徹底的なメディア統制により、外の人間が光州で起きている悲惨な実態を知ることができなかった。光州の真相が全国の市民に知られるまでにはそれから十年ほどの時間が

かかる。

しかし八〇年代、韓国市民は民主化への熱望を爆発させ、自ら様々な運動に取り組んでいく時代でもあった。「三・八・六世代」はこの時、先頭に立って闘った二〇代前半の若い世代のことである。メディア界にも八四年二月、「民主言論運動協議会（後に、社団法人・民主言論運動市民連合）」が結成される。前述の「言論統廃合」で解雇された記者やジャーナリストなどが集まった。民主言論運動協議会は翌年の八五年、月刊誌「月刊マル」を創刊した。「月刊マル」は八六年、「報道指針」事件を特ダネ報道し、社会全体に大きい波紋を呼び起こした。「報道指針」とは、当時の政権が全国紙メディアに事実上、記事の検閲や添削を指導していた内容の文書である。「月刊マル」は才代表がオーマイニュースを創刊する前に十年間勤めたメディアでもある。民主言論運動協議会の主力メンバーは「月刊マル」の成果を受け、八八年、リベラルな全国日刊紙である「ハンギョレ新聞」を創刊するまでに至る。創刊当時、二万七二二三三人、総額約五十億ウォンからはじまった国民株の新聞社である。

韓国では、様々な社会の矛盾を解決し、民主主義社会を手に入れるために、市民一人ひとりが立ち上がって闘ったことよって社会全体の市民意識が高まった。権力批判能力を失ったメディアに対する批判的な姿勢も、そのような市民意識の成長を示すものであろう。韓国では民主化闘争を通じて、多くの市民が自らを「準備された市民」に育てあげたのである。

才代表の使う「準備された市民」とは、現在の社会にどういう問題があり、どう改革すべきか、他の市民とどう連帯し協力していくべきかを認識して行動できる人たちのことだ。「日本にどれだけ『準備された市民』がいるかどうか」が問題だ。日本でも若者を中心に芽が出ている。ぜひ成功させてほしい。

○四年九月一五日、同志社で開かれた才代表の講演後の質疑応答で、「朝鮮民主主義人民共和国にも市民記者はいるのか」と聞かれ、「南北統一後は、北朝鮮にも市民記者を置く。一日も早く統一を実現させたい」と答えた。

今年五月から国際版（英語）も開始した。日本語版サービスも始めたいという。「日本語のできるスタッフ五人を雇うことができればスタートできる」。

「ネット新聞は、紙の新聞、テレビと共存できる。われわれはネット・テレビにも力を入れていく。これまでは韓国語で伝えてきたが、韓国語以外の言語でも活動を展開する」。

オーマイニュースは来年二月二二日に、創刊五周年を記念して「市民参画ジャーナリズムの国際化を目指して」をテーマにした国際シンポジウムを企画している。

オ代表は世界全体の進歩を目指している。

（４） 紙新聞とネット新聞

今やネット新聞は世界各地のメディア界において、新たな潮流を形成している。ほとんどの新聞社は紙新聞のインターネット版を運営している。オ代表は「ネット新聞がそのまま大きくなると紙新聞はなくなるのではないのか」という質問をよくされると言う。「紙新聞はなくならないだろう。ただ今まで持っていた権威的で独占的な地位からは降りてもらうことになる。これは紙新聞からネット新聞への権力の移行ではなく、独占されていた権力の分散であろう」。

しかし、朝日新聞のアサヒドットコムなど、実際ほとんどの紙新聞が運営しているネット版は既存の紙新聞と変わらない。オ代表は、オーマイニュースとニューヨークタイムズを次のように比較分析した。

● 既存の紙新聞はネット版でも紙新聞

紙新聞においても、オンラインは重要な編集領域になっている。韓国のはとんどの紙新聞はネット版の運営を独立させ、ネット版のための記者を採用し、独自に記事をつくっている。独立インターネット新聞の躍進に刺激され、発想の転換をはかったのである。しかし世界の有力メディアであるニューヨークタイムズのネット版との比較から分かるよ

	ニューヨークタイムズ・デジタル	オーマイニュース
ウェブの利用目的	ニュース伝達のつなぎ目として	読者の活動の場として
使用技術	紙新聞のニュースをコンピューターネットワーク空間に運ぶためのインターネット	HTML、ウェブラジオ、ウェブテレビ、モバイルニュースサービス、週刊新聞編集
ニュース消費形態	私が生産する、みなさんは消費し、そして去っていく	みんなで生産し、みんなで消費し、そしてその場に留まる
基本姿勢	近代精読メディア	次世代的‘我々の’メディア
読者参加	読者意見欄を介し編集者へ送られる制限された反応	市民記者として記事を書くか全ての記事の最後にコメントをつける
コンテンツ	良質のニュース、分析、社説、論評など	常勤記者による政治と社会の 이슈ーに焦点を当てたニュースおよび市民記者によるエッセイ形式のニュース
更新周期	一日三～五回	必要に応じて。新しい論題が投稿されるなど、場合によって二四時間速報で更新

うに、多くの紙新聞ネット版は既存のやり方をそのまま、紙上からネット上に移している。日本における紙新聞のネット版も同様である。情報の生産と消費の主体を分離する紙媒体の既存新聞の考え方は、記者を専門化した職業にし、記者と読者に距離を作ってきた。紙新聞はネット上でもこのような考え方を貫いている。

一方、独立インターネット新聞は、記者と読者の関係を水平的にするだけではなく、インターネットで出来る全ての機能を利用しようと考ええる。紙新聞の特徴を超えて、マルチメディアをを目指すのである。

オ代表が言う「二〇世紀ジャーナリズムとの決別」とは、紙新聞が維持し続けてきた専門家集団的な構造を打ち破ることを意味する。それによって紙新聞が今まで占有していた既得権システムをなくしていくのである。その現象はネット上で既に見られている。

(5) ネット世代を嫌う元大統領

韓国の金泳三キム・ヨンサム元大統領が〇四年一〇月一五日、同志社大学で講演し、「過去を忘れることはできないが、歴史にしばら

れず未来に何をするかが重要」と東アジアの安定に向けた新時代の日韓関係の構築を呼びかけた。この講演では、会場から失笑が漏れる場面が何回もあった。

約五七〇人の学生たちを前にした金元大統領は「これからの時代は和解と節制、共存の三つの徳目が必要。韓日両国の若い世代が世界的なビジョンを持つことを願う」と強調し、靖国問題や韓国の核開発疑惑には言及しなかった。

金元大統領は講演会前半で、インターネットを厳しく批判した。断片的で、感情的、若者が誤った情報に影響されているというのだ。親米の金元大統領はイラク侵略に反対しているオーマイニュースやプレシアンなどを暗に批判しているようにも受け取れた。また「韓国で、主張の強い若者の一部が反米志向を見せていますが、大多数の国民は韓国とアメリカの同盟を非常に重要視しています」と発言し、現在の韓国市民の考えとはかけ離れている認識を露呈した。

韓国では〇四年三月、野党の三党が談合し盧武鉉大統領に対して弾劾案を可決させ、国政に大混乱を起こしたことがある。オーマイニュースやプレシアンなどのネット新聞は弾劾反対の市民側に立った報道を行った。盧大統領の当選に大きく影響したのもネット新聞を中心集まった「準備された市民」の力であった。当然のように保守系政治家や政党は、世の中を変えていくオンライン・ジャーナリズムの力を嫌っている。オーマイニュースの才代表が述べたように、韓国社会は今まで「保守系とリベラル系の割合が八〇対二〇のアンバランス構造」であった。それを五〇対五〇にするためには既得権勢力の権力を分散させる必要がある。金元大統領のインターネット批判は、既得権を喪失されるかも知れないという危機感としか解釈できない。

質疑応答時には「家が金持ちで金をみんなに配って国会議員になれた」、「軍人に金を渡した」などと賄賂政治を公式に認めるような発言をした。そして最後には、あからさまに現職の盧武鉉大統領を非難した。⁵⁾

講演は同大国際センターが主催した。会場前では「金元大統領が在任中に多くの民衆や学生を弾圧した」など日朝

鮮人を中心としたグループが講演会開催に抗議。金元大統領は校内扶桑館南側にあるユン・ドンジュ氏の記念碑に献花をする予定であったが、抗議活動があったためか、講演会終了後、早々と同志社を後にした。

金元大統領は、二〇〇〇年一〇月、韓国の高麗大学で講演する予定であったが、学生たちによって「通貨危機を招いた張本人を呼んだ覚えはない」と講演会を阻止された事がある。この事実はオーマイニュースに大きく取り上げられ話題になった。一〇月十二日、当時高麗大学の学生であった市民記者が「明日、金元大統領が大学で講演を予定しているが、学生側は正門で阻止する方針である」と報じた。オーマイニュースの編集部はこの件を集中して取材することを決め、翌朝八時に、「金氏、大学正門で学生らと衝突になるのか」と第一報を載せる。この取材は生中継のルポ形式で十二時間続き、最後の記事は第十九報であった。金元大統領が正門で出入りを阻止されると、その場を引きあげず、車の中で十二時間も待機していたためである。

この事件は、韓国民の金元大統領に対する一般的な認識を覗かせる一方、ネット新聞にできる報道とはいかなるものかを、オーマイニュースが全国の読者に生々しく検証してみせた事例でもあった。以後、現場での生中継ルポというオーマイニュースの独特な報道パターンが定着していく。

講演会のチラシには、大統領時代の金融政策の失敗について客観的な事実は全く記載されていなかった。学生有志が講演会について質問状を送ったが、大学当局は回答をしなかった。^⑥

(金泳三元大統領講演における問題発言部分の講演録を末尾に掲載。九六〜九七頁)

(6) オーマイニュースへの批判とインターネット新聞の展望

● 日本の企業メディア特派員からの批判

日本の大手企業メディアの現ソウル特派員の一人は、オーマイニュースのことを「限界がある」と批判した。彼の指摘する限界とは、市民記者の書く記事は事実確認など基本的なことから記事の視点に至るまで、やはり素人の書いた記事であることが否めないことである。その点、プロの記者（いわゆる企業メディアの記者）は取材・記事の書き方ともきちんと訓練を受けているため、やはりプロの記者が書いた記事のほうに信頼がおけるといふことであつた。

しかし、この手のオーマイニュース批判は、オ代表により論破されている。市民記者が書いた記事はオーマイニュース編集局により事実確認がきちんとなされるし、市民記者による名誉毀損の記事があるのではという疑問に関しては、オーマイニュースが「大新聞が嘘を書いたり名誉毀損をして告訴される数のほうが、市民記者が名誉毀損などの記事を書く数より全然多い」という統計を明らかにしている。五年間で、名誉毀損で裁判まで進んだケースは五件あるが、それ以外は裁判まで行かない軽いケースであつた。

また、プロの記者の記事のほうに信頼がおけるのではという疑問に関しては、韓国の市民は、大手企業メディアの発信する情報に信頼が持てず、オルタナティブ・メディアの出現に期待したことと、その結果現在のオーマイニュースがあることを考慮すれば、答えは自ずから出てくるといえよう。

このような疑問は、大手企業メディアの論理からくるものであり、基本的には「私たちプロが情報を発信するので、あなたたち市民は受け取りなさい」という考え方である。しかし、オーマイニュースの基本的スタンスは、このような企業メディアの論理を否定して成り立っており、それは「ニュースをみんなで生産し、みんなで消費し、議論する」ということである。

● オーマイニユースは政治的に偏っている

韓国の中ではオーマイニユースの「政治的な偏向」を批判する声が少なくない。オーマイニユースの影響力が強まるにつれ、言論として「公正・中立」を欠いているのではないかという批判が出てきている。○二年、大統領選挙で現大統領である盧武鉉氏を支持したことや、保守系新聞である朝鮮日報を批判する記事が多いことを挙げての批評である。

オーマイニユースは、本稿の冒頭で記したように、政治的な立場として「開かれた進歩」を明白にしている。その立場は「韓国の報道界における保守対進歩のバランスが八〇対二〇と悪く、五〇対五〇のよいバランスを取り戻す必要がある」というオーマイニユースの設立趣旨の中で鮮明に言明されている。一方、韓国の三大新聞と呼ばれる朝鮮日報・東亜日報・中央日報は財閥と近く、政治的に保守で、選挙の時も露骨に保守系政党を支持している。

○四年、イラクで韓国人の金鮮一キム・シニョクさんが武装勢力に殺害され、韓国軍のイラク追加派兵問題が社会的話題になった時、オーマイニユースは盧大統領の派兵強行に全面的な反対を示した。すると今度は盧大統領支持者らがオーマイニユースを批判した。

言論における公正・中立とは、常に真ん中にあること、あるいは、多くの企業メディアがやっているように、本当は偏っているのに中立であると嘘をつくことではないだろう。政治的な立場が異なる側からの批判やそれによる論争は健全なものである。社会全体が偏らないように、様々な見解が競い合うべきである。

言論における完全な公正・中立は幻想である。公正な言論を求めるにあたっては、標榜している政治的立場が間違っているかどうかを論じ合うべきではないだろうか。

● オーマイニユースが大きくなりすぎた

中央日報が発行している雑誌「月刊中央」は、○三年三月号でオーマイニユースをカバーストーリとして扱い、見出しを「第三の言論権力」と付けた。また、前述の「時事ジャーナル」による世論調査でオーマイニユースが毎年、影響

力を増していることが明らかになった。オ代表は、「オーマイニュースは大きくなりすぎた」と忠告されることが多くなったと言う。創刊当時四人だった常勤記者の数が六十人に増え、資本金は一七億ウォンに達し、毎月三億ウォンの資金が必要である。「大きくなると資金運用のために妥協することがあり得る。それゆえ、大きくなるほど力が強くなり、オーマイニュースそのものがもう一つの権力になる可能性がある」という指摘である。

確かにオーマイニュースは三万五千人の会員を持ち、サイトを訪れる人は一日百万人に至る巨大インターネット組織である。しかしオーマイニュースの一カ月の売り上げは三億ウォン、大手日刊紙の一日当たりの広告収入の半分である。そしてまだ創刊して五年足らずの新生メディアの一つに過ぎない。オ代表は、「資本主義社会の中で持続可能なオルタナティブ・メディアを作ることがいかに難しいことがわかった。〇二年からようやく黒字を出しているものの、未だに広告収入が七〇%を占めている。生き残るためには広告に頼らない収益構造を作るのが今後の課題である」と述べる。「これ以上大きくならないように、という忠告はありがたい。しかし我々が目標としている、保守と進歩のバランスが五〇対五〇になるまでに、オーマイニュースはもつと発展していかなければならない。国内だけではなく、世界に進出してオーマイニュースがやる仕事は多い」。

● インターネット新聞の展望

韓国では、インターネット新聞が次々と創刊されている。オーマイニュースの成功によって、インターネットがオルタナティブ・メディアの実践の場として確立されたからであろう。オーマイニュースの肥大化を牽制するメディアも現れている。これから世の中でインターネットが人間生活のインフラとして拡大されていくことは間違いないとすれば、インターネットにおける新しいメディアの出現は、むしろこれからだと言えるだろう。オーマイニュースが既存のメディアを批判して創刊されたように、オーマイニュースが「既存」にとらわれる瞬間、オーマイニュースの否定から出発するメディアが出てくることは必然である。「既存」にとらわれないためには、絶えず自己革新を行うことが求められ

る。

○四年八月に出版された才代表の著書『大韓民国特産品・オーマイニュース』（ヒューマニスト出版）には、「オーマイニュースはこれから『第三世代のインターネット新聞』を目指す。インターネットが持っているマルチメディア機能を十分に活用し、批判を超えて代案を提示できる、世界にも通用する、財政的に安定し持続可能なオルタナティブ・メディアを目標とし進んでいく」と、これからのヴィジョンが書かれている。

オーマイニュースがインターネット上で行っているオルタナティブ・メディア活動は、十分に評価されるべきであろう。オーマイニュースの成功が、メディアの変革を求める世界市民に大きなヒントを与えたことは間違いない。

一一 韓国インターネット新聞と「記者クラブ」制度廃止

（一） 日韓にあった記者クラブ制度

私（浅野、以下同じ）は教員をしながらインディペンデント・ジャーナリストとしての活動もしており、一昨年、在外研究で滞在したロンドンでは、トニー・ブレア英首相の記者会見などに出て記事を書いた。ところが東京では、小泉首相の会見はおろか、各省庁が行う記者会見などの報道行事に一切参加できない。日本には悪名高い「記者クラブ」制度があり、クラブの会員以外は排除されているからだ。

本誌70号《田中康夫知事の「脱・記者クラブ」宣言と「表現センター」の意義》で詳しく論じたが、記者クラブ制度があるのは日本と韓国だけだった。しかし、韓国では〇三年一月に就任した盧武鉉大統領の政策で、中央官庁にあつたすべての記者室が廃止され、地方自治体や大企業などでも記者クラブ（韓国では記者団と呼ばれる）制度の解体が進んでいる。韓国で記者クラブを廃止する原動力となったのがオーマイニュースである。

韓国に記者クラブがあったのは、日本の植民地時代の遺物であった。韓国で記者クラブ廃止が実現したことを日本人はほとんど知らない。日本の企業メディアが伝えないからだ。

ニューヨーク・タイムズのノリミツ・オーニシ東京支局長（日系カナダ人）が○四年六月一三日付で、「南朝鮮がプレスを権力に縛り付けていた絆を解消」という見出しで、韓国において政府と報道機関の癒着関係の象徴だった記者クラブ制度（the press club system）が急速に廃止されていることを詳しく伝えた。日本のソウル特派員はいったい何をしているのだろうか。

盧大統領は民主党常任顧問だった○一年一二月、「青瓦台（大統領官邸）の記者室をインターネット新聞などのオルタナティブ・メディアに開放し、権力に関する報道の監視機能を強化させるべきだ」と表明し、大統領選挙の公約の一つに「記者クラブ解体」を掲げ当選。大統領就任直後に、青瓦台（大統領官邸）記者クラブを廃止し、インターネット新聞記者などがプレスセンターに入った、三月には文化観光省の記者クラブがなくなり、全省庁の記者室を解体した。

大統領の記者クラブ廃止の背景には、台頭するインターネット新聞の市民記者や地方紙の良心的な記者の「記者クラブ」との長い闘いがあった。

○一年三月二八日、仁川国際空港インcheonの開港を翌日に控え開かれた空港公社副社長の記者会見を取材していたオーマイニュースのチェ・キョンジュン記者が、空港記者室から追い出され、記者会見に参加できなかった。チェ記者はその翌日再び仁川国際空港の記者クラブへの出入りを試みた。前日と同様、その日も出入りを禁止され、記者はその場面を映像撮影し読者に公開した。同時にオーマイニュースは企画記事として記者クラブの歴史や問題点を扱ったおよそ一五件の記事を集中的に掲載した。読者はまるで自分の事のように憤怒した。一方でこれを知ったメディア研究者および現職ジャーナリストなどが「報道改革のための百人委員会」を○一年四月六日に発足させ、①政府、企業は情報接近の自由を保障し、取材報道の意思を持つすべてのメディア記者へ記者室を開放せよ②メディア記者は記者クラブ制度の理不尽な

慣行を自ら改善せよ③すべての市民団体、学会は、すべての記者が記者クラブを改善し、自由な取材競争を行うよう監視しよう—などを求めた声明を発表した。

このような流れを受け、オーマイニュースは四月二四日、「記者団や記者室が、権力と報道界の談合、癒着を生んでいる。記者室問題が何度も議論されてきたが、法廷の判断により論争を終わらせるべきだ。国民の知る権利を妨害してきた記者クラブを改革し、情報民主主義を確立しよう」などと市民に訴えた見解を発表し、市民、識者の意見を聞いた。その上で、五月四日、仁川地裁に「仁川国際空港記者室への出入り、取材に対する妨害禁止の仮処分を申請」を出した。

仁川地裁（第三民事部、クオン・スニル）は七月二四日、「仁川国際空港公社とオ・ジヨムコン（記者室幹事）は記者クラブに登録されていない記者の記者室出入りや取材を妨害してはならない」との決定を言い渡した。

東亜日報のような大手新聞は記者クラブの廃止を全面的に歓迎したわけではない。九九年から〇二年まで東亜日報の東京特派員を務めたことがある経営戦略室経営総括チーム長沈揆先^{シムキョフン}さんは、「韓国の記者クラブは日本から学んだものだから日本と全く同じものである。しかし盧武鉉大統領になってから変わった」と述べ、記者クラブの廃止が時代の流れであるという見解を表明した。「日本は非常に排他的である。韓国も同じく排他的だが、制度が変わった今はネット新聞でも（記者室に）入れる。週刊誌も月刊誌も。ジャーナリストとして抵抗がなかったとは言えない。しかし改革は必然だったと思う。日本でも今は記者クラブの改革が少しずつ議論されているのではないか」。

一方オーマイニュースの才代表は、韓国での記者クラブ改革の動きが金大中^{キム・ジョン}元大統領の時からあったと指摘する。その頃は才代表も「月刊マル」において、記者クラブ改革の声を出していたのも月刊誌・週刊誌の記者であった。「毎日記者クラブに出入りする必要がない雑誌記者であったため、彼らの動きには切実さが十分に込められなかった。しかし、独立ネット新聞の登場・活躍が状況を一転させた。全国を越えて世界をカバーするオンライン新聞だから、記者クラブ

という取材への障壁を崩さなければならなかったのである」。

韓国で記者クラブの廃止を働きかけたのは、ネット新聞の成長であり、ネット新聞を成長させた「準備された市民」の力にほかならない。前述のオーニシ記者も「民主化の中で、韓国のプレスはアジアで最も権力に厳しい姿勢を示すようになるだろう」と指摘している。

(2) 元クラブ員が支持する記者クラブ廃止

○四年二月末、ハンギョレ新聞のファン・スング記者（教育省担当）の案内で、ソウルの中心にある韓国政府中央庁舎（外交通商省・行政自治省・教育人的資源省・女性省などが入っている）の報道センターを訪れた。同庁舎五階に取材記者が使える「記者会見室」「記事送稿室」「記者休憩室」の三室がある。かつては、同庁舎に入っている各省庁に、それぞれの記者クラブがあり、スング記者は、「教育省記者クラブ」に所属していた。しかし、同クラブが○三年九月に廃止された。

政府の国政広報省に記者登録すれば、誰でもブリーフィングに出られるし、記事送稿室も使える。以前は、教育省記者団に入っていない記者は、記者室に入ることでもできず、会見にも出られなかった。

記者団時代には三六人の記者がいたが、いまは八〇人を超えている。特にインターネット新聞の記者が多数入った。大学や高校の新聞部、市民運動の機関紙の記者でも誰でもアクセスできるようになった。記者クラブが排他的に占有する記者室がなくなったのだ。

地方自治体でも記者クラブを廃止するところが増えている。警察署にある記者クラブは今も残っているが、労働団体、市民組織などが発表に使っている。

韓国では記者クラブ廃止と並行して、メディアの間でも事件事故の速報ではなく、調査報道、企画記事での競争が図

られている。しかし一方で、政府が記者クラブの廃止と同時に、記者の官庁の執務室への事前約束なしの立ち入り禁止措置も発表したため、「取材の制約」だと反発も強まっている。

スング記者が所属するハンギョレ新聞は、一九八八年に、市民が株主になってつくった草の根の民衆新聞だ。スング記者は「記者クラブがなくなり、登録さえすれば、誰でも自由に報道センターを利用できるようになった。すべてのメディアに取材の機会を平等に与えたのがよかった。今後は、三大新聞の独占状態を打破することや、購読者に景品をつけることを禁止するなどの報道改革が望まれる」と述べた。

ソウルに本社のある主要メディアは記者クラブの廃止について、「解体よりも運営方式の改善を考えるほうが合理的ではないか」（元世界日報編集局長）「取材制度の改善の方向と意義は正しいが、実施方法や細則が決まらないまま発表されたため既存メディアからの反発が心配だ」（記者出身の大学教授）という声があった。しかし、「メディアは時代の変化と市民の要求にこたえていかないと、国民から背を向けられてしまう」（民主言論運動市民連合）などという市民パワーが報道改革を後押しして、記者クラブの廃止が実現した。

韓国の記者クラブ問題について詳しい延世大学ユン・ヨン Chol 教授は「市民パワーを基盤にして勝利した大統領が報道改革をすすめたわけだが、今後はメディア界が、多様な言論を保障するような手立てを考えてほしい」と、記者クラブ廃止後の展望を述べる。

(3) 日本における記者クラブ問題

韓国で記者クラブが解体されている一方で、日本では記者クラブは長野県と鎌倉市以外では不変だ。長野県庁の記者クラブ廃止は、韓国と同じ形で行われたが、日本の新聞・通信社は長野方式を非難し、無視してきた。「うさんくさい記者が入ってきたらどうするのか」などという企業メディア擁護の大学教授たちの暴論が、記者クラブの存続を許して

いる。日本に特有な「記者クラブ」は、厳密な定義もなしに、「外国にも記者クラブはある」と論じる「学者」に支えられて、ジャーナリズムの衰退を招いているのである。

記者クラブを私は次のように定義してきた。

「官庁や大企業を取材する大手の報道機関の常駐記者だけがメンバーになり記者室を独占的に使用し、記者会見などからクラブ員以外の記者を排除する制度。記者クラブの会員は、日本新聞協会加盟社とこれに準ずる報道機関の記者に限られ、クラブに常駐できることが条件。韓国にも記者クラブがあるのは、日本の植民地当時の名残と言われている。日本では九六年四月、鎌倉市（竹内謙市長）は鎌倉記者会に便宜供与していた記者室を廃止し、広報メディアセンターを開設。○一年、田中康夫長野県知事が県庁にあった記者室を解体し、「表現センター」を設置した以外、記者クラブは存置されている。」

NHKと記者クラブ

海老沢勝二NHK会長は、○三年三月二七日、参議院総務委員会で日本共産党の八田ひろ子議員（当時）が、米英のイラク侵略についてのNHKの報道姿勢を質したに対して、次のように答えた。

「今度のイラク戦争、御案内のように、いろいろな複雑な背景があります。国連を中心にいろいろな交渉がありましたけれども、これがまとまらないでアメリカとイギリスが武力行使をした。これに対して、それぞれ国際社会で意見が分かれております。国によっても意見が分かれておりますし、日本でもそうであります。それぞれ国益は何かということを念頭に置きながら、それぞれの立場なり、そしてそれぞれの思いでいろいろな意見が今飛び交っているわけであります。

そういう意見が分かれた中で、我々報道機関といたしましては、できるだけ、この戦争がどういう戦争なのか、どういう実態で行われているのか、またそれに対して各国がどのような反応を示しているのか、また一般市民はこれをどういうふう to 受け取っておるのか、そういうものを多角的にいろんな視点から取り上げるのは我々の今使命だろうと思っております。

日本は当事国ではありません。平和国家を目指し、どこの国とも仲良くしようという、そういうのが日本の方針だろうと思

つています。我々もそういう立場から、先ほども述べましたように、我々の姿勢だけではなくて世界の主な国の、あるいは中近東、いわゆるヨルダン放送とかいろんな国の今、四十一の放送機関、あるいは通信社系の映像会社から映像を取り寄せ、情報を集めて、それを総合的に判断して放送を出しているわけであって、私は、NHKは最も世界で公平な偏らない放送をしているつもりでおりますし、一部を見ていろいろ論評はありますけれども、NHK、二十四時間放送をしております。そういう中で、きちっとした視点で見てもらえば、私は、世界で最も公平な扱いをして国民の判断になるような実態を放送しているというふうに今思っているところであります。

いずれにしても、我々もできるだけ早くこの戦争が終結し、中東に平和がよみがえり、そしてまた、これからのイラクを中心とした中近東問題が解決に向かうことを願っておることは、やぶさかではありません。

ただ、我々としては、いずれにしてもこういう現実を目を背けるわけにいきませんし、現実が現実として報道するのが我々の使命だろうと思っております。」

手嶋龍二・ワシントン支局長のレポートを聞いたことがある人なら、海老沢会長のこの発言が大嘘であることが分かるだろう。NHKのイラク報道は、マードック資本のFOX-TVと酷似しており、CNNなどよりもブッシュ寄りだ。「世界で最も公平」などと語るはずがない。英国のBBCや独仏の公共放送の方がよほどフェアな報道を展開している。

日本は米英の国際法違反の「戦争」の当事者であり、いまや多国籍軍に参戦している。NHKはイラク・サマワへ派兵された自衛隊という名の日本軍についてのニュースを伝える際、「イラクで人道復興支援活動をしている日本の自衛隊は・・・」と頭で必ず表現する。自衛隊が米兵を輸送し、米軍機に給油し、米軍の指揮権下で活動していることを隠蔽している。

会長の国会参考人審議を生中継しないNHK

そのNHKが、今年七月『週刊文春』による調査報道で発覚した番組制作費不正支出に端を発した一連の事件につい

て、企業メディアは「不祥事」と呼んでいる。しかし、これは単なる「不祥事」ではなく、北海道警察本部の組織的な犯罪と同様に、NHKの経営体質が生み出した構造的な不正、裏金作りである。元チーフプロデューサーの制作費不正流用が発覚した直後に、関根昭義NHK専務理事は、「個人的な問題」と言い放った。こうした傲慢な姿勢こそが問題なのだ。

衆院総務委員会は九月九日、海老沢勝二会長らNHK幹部七人を参考人招致し、約三時間余りにわたり質疑を交わした。

私はこの委員会審議を取材したいと考え、衆議院警務部の報道係と記章係の当局者に電話で問い合わせたが、「国会記者章を持っていない記者は取材できない。傍聴は議員紹介などできる」という返事だった。

国会で何が行われているかを国民が知る場合、「傍聴」と「取材」を区別する根拠は何かと質したが、納得のいく説明はなかった。国会記者章をもてるのは新聞協会加盟社またはそれに準ずる大手報道機関と政党機関紙の記者に限られている。

そこで、八月二十七日、河野洋平衆議院議長に次のような手紙を送った。

「NHKは市民の受信料で運営されている公的な性格が強い公共放送であり、国会の場で、元チーフプロデューサーによる番組制作費の不正支出などの違法、不当な事件がなぜ起きるのかの解明が必要です。

「記者クラブ」に属している記者たちだけが、この委員会を取材するというのは「知る権利」の侵害であり、大手報道機関記者とフリーを差別する不当な制度です。「記者クラブ」プレスではありません。記者クラブとだけ対応するという慣習を打ち破っていただきたい。

日本にしかない「記者クラブ」（韓国では昨年初め、中央官庁で完全廃止）をなくすためにも、私の取材を認めてください。」

九月一日付で、衆議院秘書課から、総務委員会の取材は「御希望には添えませんが」という内容の回答があった。理由は《別紙「回答」》にあり、傍聴に関する衆議院規則第二二一条から二三一条に、①傍聴席に新聞記者席を設ける②新聞通信社のため一会期を通ずる傍聴章を交付すること——との規定があると述べている。

「回答」は、《「知る権利」の概念は明確とは言えない。》と指摘したうえで、衆議院は「インターネット上に、衆議院ホームページを開設し、審議中継も行っている」と述べている。これでは、全く回答になっていない。

メディア状況が大きく変わっているのに、いまだに日本新聞協会を中心とする古典的報道機関だけを「新聞記者」「新聞通信社」と規定し、運用しているのが時代遅れなのだ。

結局、取材は断念し、反対党議員の紹介で傍聴した。

九日午後一時、衆議院第一五委員会室で参考人招致が始まった。委員会の開始時間に着席していた委員は半数以下。遅れてくる委員たちは、にやにやしている。

隣の委員とおしゃべりに熱中している議員がほとんどで、野田聖子議員らは居眠りだ。

公金である受信料が不当に使われている問題なのに、議員たちは感情をほとんど表わさない。「記者席」の報道関係者も無表情で無機質だった。

いつもは保守政治家のように威勢のいい海老沢会長も、目がうつろで、冒頭での謝罪表明もぼそぼそ言っていて、よく聞き取れない。「おととい、私を長とするコンプラ、ラア、アライアンス、ホ、ホウレイジュンシュ委員会を設置いたしました」。「コンプライアンス（法令遵守）」の発音もできなかった。答弁も七日に公表した調査報告書の内容を棒読みするだけだった。会長こそNHKのコーポレート・コンプライアンス違反の最高責任者である。

「週刊新潮」が（〇四年八月二一・一九日号）スクープした前ソウル支局長の経理処理については、前回赴任していた九三年から四年間、上乘せした額の領収書を外部プロダクションに作らせ精算し、その不正経理額は約四四〇〇万円

にのぼる。

民主党議員らが、「元支局長になぜ弁済を求めないのか」「なぜ懲戒解雇ではないのか」と聞いたが、「元支局長が入りした店などを調査したが、すべて取材活動に使い、私的な流用はなかった」「管理職でなく一般職員だから」などと答弁した。ソウル支局長を二度も経験した職員が「一般職員」と言えるのか。

「再び支局長にしたのは非常識ではないか」という追及には、関根・専務理事が「NHKの中でも韓国や北朝鮮の専門家というの、そういない。そういう中でハンゲルに精通し、情報源も多くある」と答えた。うそをつくなど思った。議員は「芸能は不正支出で、報道はすべて取材に使ったというのはおかしい」と批判した。NHKの幹部が飲食店などを調査しても真実など分かるはずがない。

「週刊新潮」記事は、トンネル会社で裏金を生み出す仕組みをつくったのは、問題の元支局長の前任者、佐藤俊夫・国際局長であることを顕名で告発している。⁽⁸⁾

佐藤局長はクアラルンプール支局長時代に、坂本勢ジャカルタ支局長の助手であったフランス助手が告発した「やらせ爆弾漁」（一九九七年八月）を隠蔽した人物で、二〇〇〇年に始まった「現代」（講談社）民事裁判で、フランス氏を非難する陳述書を提出している。佐藤氏は裁判当時、国際部長でNHK側の実質的な中心人物で口頭弁論を欠かさず傍聴し訴訟の進行を喜田村洋一弁護士と共に仕切っていた。

NHKはこの日の委員会を中継しなかった。辻元清美氏の参考人招致の際に見せたエネルギーと比べてみたい。NHKは十一日午後二時から、総合テレビで総務委員会の質疑の模様を四〇分に編集して放送したが、NHK関連会社が番組イベントに絡んで、寄付金を集めた問題や、海老沢氏に会長辞任を求めるシーンなど重要な場面はほとんどカットしていた。歴史の捏造である。

新聞各紙の報道も地味で、海老沢会長の辞任を求める論説もほとんど見られなかった。

週刊誌はNHKの犯罪を引き続き取材・報道している。特に「週刊現代」は海老沢会長のファミリー企業との関係や、息子がNHKカメラパーソンをしていることを暴露した。

九月一七日に施行された国民保護法の施行令で、「日本有事」の際の国民の避難・救援のため、協力を求められる指定公共機関として、放送二〇法人を含む一六〇法人が決まった。指定された東京、名古屋、大阪の民放は、「日本有事」の際の国民の避難・救援のため、「警報、避難の指示、緊急通報を放送すること」などが義務付けられた。

民放は「報道の自由が制限される」として指定に反対してきたが、NHKは早々と「反対しない」（三月三〇日、衆院総務委員会の海老沢会長発言）と容認してきた。報道ジャーナリズムの死を意味する悪法に反対もしないNHKは解散すべきである。NHK職員の労働組合である日本放送労働組合（日放労）は一月九日海老沢会長の辞任を求めた。NHK側は「労使交渉になじまない」として要求を拒否した。

NHKの記者クラブは質問に答えない

NHKの中にも「ラジオ・テレビ記者会」という記者クラブがある。浅野はアカデミック・ジャーナリストとして、〇三年一月二五日、ラジオ・テレビ記者会の幹事社（ファクス〇三―三四八一―一四六五）に記者会への入会申請と質問をした文書を送った。同クラブの現在の規約を教えてほしいと求めた。当時の幹事社であった「スポーツ報知」記者の平辻哲也氏にも電話で問い合わせたうえで、文書を送付した。

本書送付から一年一〇ヵ月もたつが、ラジオ・テレビ記者会からは何の回答もない。

〇三年一月三一日、海老沢勝二・日本放送協会会長、畠山博治広報局長にも、次のような手紙を送った。NHKの番組に数回出演したほか、研修会などの講師を務めたことがあることを書き添えた。

「貴協会の建物の中にあるラジオ・テレビ記者会（以下、記者会）のことに ついて質問をさせていただきます。

私は先日、当時の記者会幹事社であった「スポーツ報知」の平辻哲也氏に電話で問い合わせ、NHKの中にあります「ラジオ・テレビ記者会」に本年六月から入会したく、そのための手続きについて一月二五日に文書で質問しました。

平辻氏の電話での説明では、「昭和四九年（一九七四年）九月一八日に制定されたラジオ・テレビ記者会の規約では、同クラブは日本新聞協会に加盟する報道機関の記者の「親睦組織」であり、規定に従うと、個人では入会できない」ということでした。

ご承知のように、日本新聞協会は昨年一月二三日に全国の記者クラブの基本指針となる見解を四年ぶりに改定した新見解をまとめました。記者クラブを「取材拠点」としていた前見解（一九七七年）から、「取材・報道のための自主的な組織」と位置付け、「日本新聞協会加盟社とこれに準ずる報道機関から派遣された記者など」が加入できると規定しました。「記者など」の「なご」に当たるのは、「一定の業績があり、報道倫理を守るなど一定の条件を備えたジャーナリスト」だということです。

また、記者室は「公的機関の情報を報道するためのワーキングルーム」と位置付け、組織としての記者クラブとは別であることを初めて明確にし、「記者室を記者クラブ加盟社のみが使う理由はない」と断言しています。

この新見解は全国の報道機関、官庁、記者クラブに配布されているはずですが。

記者会は、二九年前の「親睦団体」という規定をいまだに変えていないのが非常に不思議です。

私、浅野健一は共同通信記者を二二年間務め、そのうちの六年半勤務したラジオ・テレビ局企画部時代には放送局へニュース・音声を配信する仕事をしていました。大学に移った後もジャーナリスト活動を続けております。「一定の業績があり、報道倫理を守るなど一定の条件を備えたジャーナリスト」としての資格があると考えております。本年六月から記者会に入会させていたたくよう申請しております。記者会には、入会のために必要な手続きを尋ねております。

記者会に建物の中の一室を提供している貴協会に質問します。回答は、私の教育研究に生かすとともに、私の大学のHP、雑誌、新聞などで発表します。

以下質問です。

1 貴協会の所有・管理する建物の一部を記者会に独占使用させていることについて、記者会との間で何か協定か、文書を取り交わしていますか。文書があれば、それらのコピーをください。

2 NHK内にラジオ・テレビ記者会以外の「記者クラブ」はありますか。

市民参画ジャーナリズムの国際連帯

- 3 新聞協会は、「二〇〇二年一月三日開催の日本新聞協会理事会の了承を得て、会員各社、全国公共機関（中央官庁、都道府県ならびに警察本部など）、各記者クラブなどに連絡、周知することとした」と発表しています。貴教会には連絡がありましたか。あったとすれば、どういうふうにつながったのでしょうか。
- この新見解が出たことで、貴協会と記者会との間で、何か協議しましたか。
- 4 現在、記者会の加盟報道機関名、加盟記者数を教えてください。記者会の使用している「記者室」がNHKのどの建物の何階にあるのか、その全体の広さを教えてください。記者会の世話をするNHK職員（専任、兼任）はいいますか。記者会の部屋のランニングコストはいくらかかっていますか。
- 5 現在、記者会の看板、表札はどうなっていますか。新聞協会の新見解では記者室と記者クラブを別にして考えていますが、貴協会はどう考えていますか。
- 6 記者会が現在使っている「記者室」に記者会以外のメンバー（加盟社であっても貴記者会に入っていない記者や、フリーなドクラブ加盟社以外のジャーナリスト）が取材・報道のために使用することがありますか。そういう申し出があれば、貴協会はどのような手続きをとってききましたか。
- 7 記者会以外の日本新聞協会加盟社の記者が、記者室に入って取材したいと要請した場合、どうしますか。実例があれば教えてください。
- 8 見解のいう「日本新聞協会加盟社に準ずる報道機関から派遣された記者など」の「など」に当たる記者、研究者、市民が記者室を使いたいと言ってきた場合にどう対応しますか。
- 9 記者室に表現者（長野県では表現センターを使う人のこと）である市民が行きたい場合、どういう手続きが必要ですか。
- 10 新見解は、「記者室利用に付随して生じる諸経費については、実情に応じて実費を負担する」と言っていますが、貴協会は記者会の経費についてどうされますか。東京都は二〇〇一年九月から、NHKも含めて記者クラブのメンバー社からランニングコストをとっています。
- 11 新見解は「公的機関の記者クラブにかかわる記者会見は、クラブ構成員以外も参加できるよう、より開かれた記者会見を記者クラブの実情に合わせて追求していくべき」としています。貴協会会長が毎月第一木曜日に行っている会見などに、記者会構成員以外も参加できますか。できるとすれば、どういう場合で、どういう人でしょうか。

12 記者会で団体や個人が記者会見をしたい場合にどういう手続きが必要ですか。庁舎管理権は貴協会にあると思いますが、いかがでしょうか。またそういうケースが過去にありましたか。

以上二点についてお答え下さい。「記者クラブ」が真に市民・読者・視聴者に開かれたものになるには、まず「記者クラブ」に関する情報が開示されることです。「記者クラブ」に関する情報はまぎれもなく「人民の権益と関心」(public interest)にかかわることだと私は考えます。

お忙しいところすみませんが、二月六日午後六時までにお答えください。

どうぞよろしくお願い申し上げます。」

末尾に【参考資料】として新聞協会が二〇〇二年一月二三日、全国の記者クラブの基本指針となる新見解をまとめた文書を付けた。また新聞労連も〇二年二月八日、独自の「記者クラブ」改革案を発表したが、記者クラブの会見開催権にはこだわらないなど、〇一年五月の田中康夫長野県知事の脱・「記者クラブ」宣言を受けて改革案を示している。

新見解は、記者クラブは「開かれた存在」を強調し、「取材拠点」から「取材・報道のための自主的な組織」「公的機関を継続的に取材するための自主的な組織」と位置付けた。

新見解では、記者クラブは「日本新聞協会加盟社とこれに準ずる報道機関から派遣された記者など」で構成されると規定し、協会加盟社の記者のみならず、一定の業績があり、報道倫理を守るなど一定の条件を備えたジャーナリストにも門戸を開いた。クラブの役割・機能は、取材・報道活動が記者個人の努力を前提とした自由な競争が基本とした上で、公的情報の確・迅速な報道▽公権力の行使を監視し、一層の情報公開を迫る▽誘拐事件など人命・人権を優先するための取材・報道の調整▽市民からの情報提供の共同の窓口——の四項目とした。

記者室は「公的機関の情報を報道するためのワーキングルーム」と位置付け、組織としての記者クラブとは別であることを明確にした。記者室の設置は、公的機関の説明責任と情報開示義務の観点から「行政の責務」とし、「記者室の利用については、組織としての記者クラブとスペースとしての記者室は別個の存在という立場から、記者クラブ以上に

開かれていなければならないことを確認した」「記者室を記者クラブ加盟社のみが使う理由はない。取材の継続性などによる必要度の違いも勘案しながら、適正な利用を図っていく必要がある」と述べ、記者クラブ構成員を含むジャーナリストに広く開放されるべきだとした。

さらに「記者室が公有財産の目的外使用に該当しないことは、裁判所の判決や旧大蔵省通達でも認められている。ただし、利用に付随してかかる諸経費については、報道側が応分の負担をすべきだ。利用に付随する諸経費は応分の負担をする」と述べている。

記者会見は、クラブ主催を原則としながらも公的機関側の主催を一律には否定しないこととした。公的機関の恣意的な運用を防ぐため、クラブ側が会見を主催する重要性を指摘。各クラブの実情に合わせて「より開かれた会見」を追求していくべきであるとした。

新聞協会は「批判にも謙虚に耳を傾けた。信頼される記者クラブを実現したい」としている。

「記者クラブ」は日本と韓国にしかない極めてユニークな制度で、一九九六年に鎌倉市の竹内市長が記者クラブの代わりに広報メディアセンターを設置、田中康夫長野が〇一年六月に「脱・記者クラブ宣言」を発表、同年六月、石原東京都知事が記者クラブに対し記者室の使用料を徴収すると発表してその後撤回するなど、様々な議論があった。

新聞協会のHPは、新見解の主な改定内容を次の五つにまとめている。

《(1) 記者クラブの位置付けを「取材拠点」「取材のための組織」から、新見解では、性格をより明確にし、「記者室」との概念の混同を避けるため、公的機関などを継続的に取材するジャーナリストたちによって構成される「取材・報道のための自主的な組織」とした。

(2) 九七年見解の原則を引き継ぎ、記者クラブは「開かれた存在」であり、「日本新聞協会加盟社とこれに準ずる報道機関から派遣された記者など」で構成するものとし、報道活動に長く携わり一定の実績を有するジャーナリストにも門戸は開かれるべき

とした。加盟する要件として、(1)報道という公共的な目的を共有、(2)クラブの運営に一定の責任を負う、(3)報道倫理の厳守、を挙げ、なかでも新聞倫理綱領で定める報道倫理の厳守を強く求めるものとした。

(3) 公的機関の記者クラブにかかわる記者会見は、公的機関側の恣意的な運用を防ぐ意味から、記者クラブが主催することの重要性を強調、ネット社会到来という時代状況を踏まえ公的機関が主催する記者会見を一律に否定しないこととした。そのうえで、クラブ構成員以外も参加できるよう、より開かれた記者会見を記者クラブの実情に合わせて追求していくべきとした。

(4) 記者室は、報道機関と公的機関それぞれの責務である「国民の知る権利に応える」ために必要な、公的機関内に設けられたジャーナリストのワーキングルームとした。九七年見解では、記者室の設置・提供を報道機関側が公的機関に要求できる権利としていたが、新見解では公的機関の「行政上の責務」とし、公的機関が情報開示義務と説明責任をこれまで以上に果たしていく必要があることを明確にした。

(5) 記者室利用に付随して生じる諸経費については、実情に応じて実費を負担する記者クラブが増えていることから、新見解では「報道側が応分の負担をする」という基本姿勢を確認した。」

(4) EUの要求を「誤解」「偏見」と非難した日本新聞協会

日本では記者クラブが実際にどういう犯罪的な役割を果たしているかを知る人がほとんどいないので、アジェンダにならない。ところが記者クラブ制度と制度を支える日本新聞協会にとって思わぬ挑戦者が現れた。欧州連合(EU)の行政機関、欧州委員会が〇二年と〇三年に連続して、記者クラブ制度の撤廃を日本政府に迫ったのである。この事実も一部新聞が小さく報道しただけだ。

欧州連合(EU) 欧州委員会は〇二年一月二五日に東京で開かれた日本政府との「日・EU規制改革対話」で、日本の「記者クラブ」制度は外国の報道機関を不当に差別しているなどとして改善を求めた。欧州委員会は〇三年一月一四日開催の「規制改革に関する日・EU高級事務レベル協議」でも前年に引き続き記者クラブ制度の撤廃を申し入れた。提案は二つあり、新聞協会のHPで全文を読める。

以下は「日本の規制改革に関するEU優先提案」(〇二年一〇月一七日)の第二章第三項「ジャーナリズム・情報の自由かつ平等なアクセス」を抜粋する。

「日本において、公的機関が(中央官庁から地方自治体や地方警察署にいたる)行う記者会見やブリーフィング、その他のメディア向け行事への参加は、一般的に各機関の記者クラブに所属する会員に限定されている。日本には国・地方レベルの記者クラブが無数に存在する。記者クラブは通常、対象機関が自らの敷地内に確保する一室に所在している。その部屋は所属記者が共同で使用するが、実際には事務所兼ブリーフィング会場としても機能している。

限られた数の通信社(その場合でも、記者クラブに加盟はしていても、準会員資格しか持たないため、傍聴は可能でも質問をする権利はないケースが多い)を除き、外国報道機関の記者に会員資格は与えられていない。大衆向け週刊誌をはじめ、その他の週刊、月刊、隔月刊誌、また当該機関と直接関連しない分野を専門とする報道機関も排除されていることは、特筆に値する。会員資格に関する事項は、表面上そのクラブの上層部の手に委ねられているが、実際にはクラブと共生関係にある当該機関によりしっかりと管理されている。記者クラブ会員は常に取材源から物理的に近い場所に居るため、オフレコ情報を入手しやすいという特権をも享受している。

記者クラブ制度以外にも、外国報道機関の記者のアクセスを制限しているために、国際的に広く関心の高い重要な出来事を、日本国外で報道することが妨げられた事例が数多く存在する。ルーシー・ブラックマン殺害事件や先の小泉首相の訪朝がその一例である。外国特派員にブリーフィングへのアクセスを直接与えないことにより、この制度は外国報道機関に対する事実上の競争妨害として作用している。このことにより外国報道機関の視聴者や読者への情報伝達が国内報道機関よりも不当に遅れ、また現場での質問ができないことにより、彼らが間接情報に頼ることを余儀なくさせている。事実上、この制度は情報の自由貿易の抑制として働いている。

また、記者クラブ制度は、日本に関する情報を受け取る国内外双方の人々にさらに大きなマイナスの影響をもたらしている。

・官僚や記者クラブの上層部は、クラブの意に沿わない記者は排除すると脅すことにより、自らが不利益になるとみなす情報の流布を防ぐ手段を有している。従ってこの制度は、例えば、公衆衛生および安全に直接関連する情報を含む重要な情報へのアクセスを否定または遅らせる可能性があるため、公共利益に反するものである。日本での狂牛病(BSE)発見に関する報道が好

例である。

・この制度は、官僚と記者の双方に記事の独占を維持する既得権を与えることにより、単一の情報元への過度の依存および情報の照合確認の怠慢を助長し、社会全般が得られる情報の質を低下させている。

・国内記者と外国報道陣に別々のプリーフィングをすることが広く行われているが、記者クラブの制度はこの好ましくない慣例を助長している。また、プリーフィングをする側がその時の聞き手に合わせて情報を提供する可能性を増加させ、日本に関する不正確で偏った情報の流布という危険性を高めている。

記者クラブ制度が情報の最終の受け手にもたらす害を是正するためには、記者クラブ制度を廃止し、国内外すべての報道機関に、報道行事への公平で平等なアクセスを与えるしか道はない。いずれにせよ、すべての外務省記者証保持者は国内記者と同等の条件で、公的機関が開催する報道行事への参加権利を与えられるべきである。参加者の人数など正当な問題に関しては、現存のプール制度（FPIJ）または在日外国報道協会）において容易に対処できる。そもそも同制度は、上記のような状況に対処するために、日本政府の要請により創設されたものである。

優先提案

- a. 外国報道機関特派員に発行されている外務省記者証を、日本の公的機関が主催する報道行事への認可証として認め、国内記者と平等の立場でのアクセスを可能にすること。
- b. 記者クラブ制度を廃止することにより、情報の自由貿易に係る制限を取り除くこと。】

EUが規制改革の対象として記者クラブ制度を取り上げたのは初めてで、「記者クラブ制度を廃止することにより、情報の自由貿易にかかわる制限を取り除く」よう求めている。具体的には、日本の外務省発行の記者証を持つジャーナリストには公的機関での取材をすべて開放し、記者クラブ制度を廃止すべきだと主張した。

これを受け、日本新聞協会は〇三年二月一〇日、「歴史的背景から生まれた記者クラブ制度は、現在も『知る権利』の代行機関として十分に機能しており、廃止する必要は全くない」との見解を公表した。

この新聞協会の見解は、情報公開に消極的だった議会や行政に対し、記者クラブは結束して情報公開を迫る役割を100余年にわたって担ってきたとか、市民や市民団体が気軽にメディアにアクセスし、情報を提供できる場となってきたなどという大嘘をついて、《それぞれの国には、それぞれの歴史的背景を持つ取材上の組織、ルールがある。日本の記者クラブも我が国の歴史から生まれ、発展したものである。EU提案は、そうした背景への理解が不足しており、「誤解」と「偏見」「事実誤認」に基づいたものと言わざるを得ない。》とEUを非難している。

日本を代表する報道機関の編集局長が集まってつくった文章だが、歴史に残すべき聞き直りの見解である。今のマスメディア幹部の知的退廃を象徴する内容なので前文を引用する。

「新聞協会は二月一日、編集委員会の記者クラブ問題検討小委員会がまとめた「記者クラブ制度廃止にかかわるEU優先提案」に対する見解を発表しました。」

欧州連合（EU）の行政機関、欧州委員会が、一月一四日開催の「規制改革に関する日・EU高級事務レベル協議」で、昨年引き続き記者クラブ制度の撤廃を申し入れたことを受け、日本の新聞界としての見解を明らかにしたものです。

EUの優先提案は直接新聞協会に対してなされたものではありませんが、新聞協会にとって重大な問題であるところから、EU提案への反論をまとめ公表しました。

新聞協会編集委員会はEUが昨年一月、日本政府に対して「記者クラブ制度撤廃」を求めた後の同一一月から記者クラブ問題検討小委員会を再開し、記者クラブの存在意義などについて検討を重ねてきました。今回の見解はその検討結果です。

日本新聞協会・記者クラブ問題検討小委員会が〇三年二月一日に公表した「記者クラブ制度廃止にかかわるEU優先提案に対する見解」

情報のグローバル化が加速し、日本国内での出来事に関する外国メディアの関心も年々高まっています。そんな中で二〇二一年一月と翌二〇二三年一月に、欧州連合（EU）の駐日欧州委員会代表部が日本政府に対して提出した「日本の規制改革に関するEU優先提案」に、日本の記者クラブ制度の廃止が盛り込まれていました。

EUの優先提案は

A 外国報道機関特派員に発行されている外務省記者証を、日本の公的機関が主催する報道行事への参加認可証として認め、国内記者と平等の立場でのアクセスを可能にすること。

B 記者クラブ制度を廃止することにより、情報の自由貿易にかかわる制限を取り除くこと。
の二点です。

Aは日本政府に対する要望であり、日本新聞協会は異論を差し挟む立場にありません。しかし、Bの「記者クラブ制度の廃止」は日本の報道機関の役割に密接にかかわることであり、無視できない問題です。このため、新聞協会としても〇二年一月、「記者クラブ問題検討小委員会」（編集委員幹事社一五社の編集・報道局長、部長らで構成）を改めて設置し、提案の前文で指摘された事例についての調査を実施するとともに、これまで一〇回にわたる会合で率直な議論を交わし、検討を重ねてきました。その結果、小委員会がまとめた見解を公表します。

その歴史的背景から生まれた日本の記者クラブ制度は、現在も『知る権利』の代行機関として十分有効に機能しており、廃止する必要は全くないと考える―これが小委員会メンバーの一致した意見でした。記者クラブをより開かれたものにするため、新聞協会はさらに努力を重ねます。

日本の記者クラブは、情報公開に消極的だった議会や行政といった公的機関に対し結束して情報公開を迫るという役割を、一〇〇年余にわたって担ってきた。現代においても言論・報道の自由と国民の知る権利を保障するため記者クラブの存在意義にいささかも変化はない。

加えて記者クラブは、(一) 公的情報の迅速・的確な報道 (二) 人命人権にかかわる取材・報道上の整理 (三) 市民からの情報提供の共同の窓口―といった機能も持っている。

記者クラブは、公的機関などを継続的に取材する報道各社のジャーナリストらによって構成される「取材・報道のための自主的な組織」であり、そのことが報道される情報の質の向上、ひいては的確な報道につながっていると見える。災害関係など特に迅速に伝えるべき公的情報について、その目的を効率良く達成する上で、記者クラブという組織は大きな役割を果たしている。

また、誘拐事件のように報道が被害者の生命に危険を及ぼしかねない事案においては、秩序ある取材・報道を実現する何らか

市民参画ジャーナリズムの国際連帯

の協定をメディア側が速やかに結ぶことが求められるほか、大きな事件・事故に際し、当事者や関係者のもとへ多数のメディアが殺到、プライバシー侵害や多大な精神的苦痛を与えてしまうおそれがあるような場合は、現場の記者たちで解決策、予防策を講じる必要が生じてくる。記者クラブは、こうした協定の締結や取材・報道による被害防止などを行う役割も担っている。

さらに、記者クラブは、市民や市民団体が気軽にメディアにアクセスし、自らの活動に関する情報などを提供できる場になっているほか、大きな事件・事故の際には、当事者らに取材による過度の負担をかけないよう、代表者や代理人が記者会見を行う場所を提供するなどの機能も併せ持っている。

規制改革に関するE.U.提案は、「記者クラブ制度は、単一の情報源への過度の依存および情報の照合確認の怠慢を助長し、社会全般が得られる情報の質を低下させている」と言う。しかし、記者クラブが「単一の情報源への過度の依存」や「情報の照合確認の怠慢」を助長しているというのは、何ら根拠がないばかりか、そのような実態も存在しない。

いうまでもなく、公的機関からたらされる一次情報そのものでは報道の目的は果たせない。大部分のジャーナリストは、独自の取材と努力で一次情報の内容を深めることに日々努めている。それが報道の重要な使命である。

記者クラブを否定することは、メディア本来の責務を放棄することにもつながりかねない。まさにそれは「社会全般が得られる情報の質の低下」を意味するものだからである。

E.U.提案はまた、「外務省発行記者証を、公的機関が主催する報道行事への参加認可証として認め、国内記者と平等な立場でのアクセスを可能にすべきだ」と言う。

日本新聞協会は一九九三年六月一〇日付で、「外国報道機関記者の記者クラブ加入に関する日本新聞協会編集委員会の見解」を発表し、「記者クラブは、参入を希望する外国報道機関の記者については、原則として正会員の資格でクラブの加入を認めるべきである。公式、非公式記者会見への出席はもとより、取材源への公平かつ平等なアクセスを妨げてはならない」と明記した。公的な記者会見については、〇二年にまとめた見解で、「記者会見参加者をクラブの構成員に一律に限定するのは適当でない」とした。

こうした見解を受けて、多数の記者クラブでは、外国報道機関に門戸を開放している。また、実際に官邸クラブなど主要クラブでは、入会した外国報道機関もある。記者クラブ主催の記者会見は、所属する会員以外にも開放されており、外国プレスがいう「排除」「制限」は一方的な見方であるに過ぎない。取材する側に不断の努力が求められているのは、万国共通である。「記者

クラブがあるから記者会見の日時がつかめない」といった不満は、実はもっぱら公的機関側の姿勢や記者側のアクセス努力の問題である。

EUの優先提案は、「公的機関が行う記者会見やブリーフィング、その他のメディア向け行事への参加は、一般的に各機関の記者クラブに所属する会員に限定されている」と主張している。しかし、公的機関が行なう記者会見への参加が記者クラブ所属の会員に限定されている、との指摘には根拠がないことはすでに述べた通りである。さらにブリーフィングについては、その由来や趣旨について理解不足と言わざるを得ない。

ブリーフィングや懇談など、それぞれ呼び方は違っても、基本的に各報道機関や記者が個別に行う取材を、取材対象者の都合で、集団の形で行う取材の形式である。この取材形式は、情報を隠したがる公的機関に対して、記者が集団で圧力をかけ、勝ち取ってきたものであり、たとえ、定例化していても、取材対象者と取材者の間に一定の信頼関係があることが前提となっている。したがって、記者なら誰でも自由に参加できる性質のものではあり得ない。ブリーフィングへの参加を認めるかどうかは、取材対象者が判断することである。

記者クラブ組織が置かれている取材対象は公共性の高い機関が多い。そこでの記者活動は「公」と「民」を結ぶパイプの役割も果たしており、それは決して「日本のマスコミはお役所の広報紙になっている」といった批判を受ける形態のものではない。我々の視点は常に読者・視聴者の側にあり、公的機関に対しては遠慮なく批判、提言している。記者クラブ制度は、権力に迎合せず、国民の「知る権利」に応えるための横断的な組織であり、日本のジャーナリズムが構築した権力監視の対応策である。記者クラブは「社会全般が得られる情報の質」の向上に深く寄与しており、メディア及びジャーナリストがその責務を果たす上で欠かせない役割を持っている。

それぞれの国には、それぞれの歴史的背景を持つ取材上の組織、ルールがある。日本の記者クラブも我が国の歴史から生まれ、発展したものである。EU提案は、そうした背景への理解が不足しており、「誤解」と「偏見」「事実誤認」に基づいたものと言わざるを得ない。

以上

(付記)

新聞協会は〇二年にまとめた見解で記者クラブを、「記者室」⇨取材・執筆などのためのワーキング・ルーム⇨という「場」としての概念から切り離した。それ以前は、「場」と「組織」の二つが混在していたために、日本のメディア自身にも混乱が生じ、海外メディアからも誤解される原因となっていたからだ。

ただし、EU優先提案はこの点を主要テーマとしていないため、今回の小委員会の見解ではあえて、この点には触れなかった。

記者クラブ問題検討小委員会・二〇〇二―二〇〇三活動報告

記者クラブに関する日本新聞協会編集委員会の見解

「日本の規制改革に関するEU優先提案」抜粋(二〇〇二年一月一七日)

「日本の規制改革に関するEU優先提案」抜粋(二〇〇三年一月一六日)

EU駐日欧州委員会のロイター広報部長に聞く

〇四年三月一二日、東京で欧州連合(EU)駐日欧州委員会日本代表部のエティエンヌ・ロイター広報部長(国籍・ルクセンブルグ)に聞いた。

ロイター氏は最初に次のように述べた。

「浅野の『評論社会科学』英文抜き刷り集を見ながら」「メディアと民主主義」の関係は非常に重要だ。なぜ日本のプレスは、ラップドッグ(ウオッチドッグ⇨番犬の反対語、抱き犬、愛玩犬、人のいいなりになる人)になっただかと思う。ラップドッグではなくラップドッグ・ジャーナリズムというのは面白い。その通りだ。

我々は新聞協会がキシャクラブ制度問題の解決に非常に後ろ向きであると認識している。ただ、最近、少しは前進がある。

我々が日本政府との間で抱えている困難である「キシヤクラブ問題」の根源（オリジン）が何かを思い起こすことが大切だ。

日本に滞在する外国特派員が、彼や彼女たちのジャーナリストとしての職業をまっとうするときに、キシヤクラブという障害（obstacles）がある。外国特派員は日本外務省を通して日本政府から正當に信認を受けているにもかかわらず、キシヤクラブ制度があるため、記者会見、記者ブリーフィング（press briefing）などの報道行事に参加することができない。一般的に言って、彼らは「日本ではキシヤクラブがあるための確かな仕事をすることができない」と我々に苦情を申し立ててきた。

我々にとつては、キシヤクラブ問題は、通商障壁（trade barrier）の中で、緊急の問題になっているように見えた。つまり、情報にアクセスする際の障害になっているのだ。会見に出られても、質問ができないなどの差別もある。間接情報に依存することを余儀なくさせている。外国の報道機関の視聴者や読者への情報伝達が、日本の国内報道機関よりも不当に遅れることになり、情報の自由貿易の抑制として働いている。

我々の見方では、キシヤクラブは世界貿易機関（WTO）で決められた「サービス分野における貿易の一般協定」（GATS）に抵触する。我々は日本政府が遵守を約束している法的規約に照らして、法的手段を使う可能性を吟味した。厳密な法解釈によると、これらの法的規定は、報道機関（press agencies）に適用されるが、個々のジャーナリストには適用されない。法的な手段もあり得たが、もっとプラグマティックな見方をとって、EU委員会と日本政府との間で年に二回開かれる「規制改革に関する日・EU高級事務レベル協議」という対話（dialogue）の場で取り上げることにした。この協議では、自由な貿易と投資を妨げていることを話し合う。エンジン、花・果物、化粧品、食品加工製品などの輸出基準やお互いの国の弁護士の業務などあらゆることについて対話をしている。討議項目は八〇項目ある。キシヤクラブ問題は二回討議した。

我々は、お互いの文化価値、歴史的背景、社会における新聞の違いを話し合うわけではない。新聞協会（NSK）は〇三年一二月に発表した見解で、我々がキシヤクラブに関する日本の歴史的背景を「誤解」していると主張しているが、我々は歴史や文化的なことを言っているのではない。

我々は キシヤクラブが「情報を得るための鍵」になっており、この鍵を持っていないジャーナリストは情報にアクセスできない。キシヤクラブのメンバーでないために、鍵を持たない者は、メディアイベント、記者会見に参加できない現在の状況を問題にしている。

外国人記者がアクセスできない事件（incidents）が実にたくさんある。物理的に拒絶、排斥されることがある。時には、公開で開かれる公聴会（hearing）や記者会見場から実力で手荒く排除されたこともある。

一番最近では、藤井・道路公団総裁の国会での公聴会が決まって取材しようとしたが、外国特派員はこの聴聞会の場に入って取材することができなかった。

しかし、最近、前進がある。日本外務省を窓口に行っているのだが、日本政府は我々の問題提起を正式に受け止め、両者の間にキシヤクラブ問題が存在することを認め、解決のための方策を検討するという約束をした。〇四年二月ブリュッセルで開かれた話し合いの席で明らかにされた。（注・三月二日朝日記事）

現在のところ日本外務省が提示した解決策とは、外務省が日本の公的機関、省庁に対して、外務省に正当に認証されているすべての外国特派員を、記者会見や報道行事（プレスイベント）に入れるよう書面、口頭で指示を出すという方針を示した。これが実行されるための要素としては、いつどこで記者発表があるかなどの情報が必要だが、今のところ、そういう連絡はあまりないようだ。しかし、外務省のこういう改善策を正しい方向だと歓迎する。実際に取材に苦勞する外国特派員の利益のためにいいことだからだ。

日本のジャーナリストも、キシヤクラブがあるために、困っていることを知っている。日本においてジャーナリスト

の質 (quality)、新聞社に働く記者と雑誌の記者との間の差別、などの問題があることは知っているが、我々は外国特派員の利益を守るという点に集中して、日本政府に要求している。

我々のところに苦情を申し立てに訪れるジャーナリストは、EU加盟国から来たジャーナリストが多い。キシヤクラブについて調査した時には、米国など外国の記者から事情を聞いた。日本の記者からも聞いた。

あなたも我々に苦情を申し立ててほしい。我々は、それをキシヤクラブに問題があるという証拠の一つとしたい。」
以下は浅野の質問に対する回答である。

—— EUがキシヤクラブ問題を取り上げるようになったきっかけは？

約四年前、EUの多くの記者たちが問題にした。AFP通信のフィリップ・リース東京支局長（現AFPブリュッセル支局長）が最も熱心だった。リース氏はキシヤクラブ問題を調査して問題提起した。AFPは時事通信と提携しているので、問題の本質をよく知っている。

英国のルーシー・ブラックマンさん失踪事件や大阪の小学生刺殺事件などで、外国人記者が記者会見に出られなかった。

また、小泉首相が日朝首脳会談で平壤へ行った際も、同行取材が認められなかった。

外国の記者では、米国のロサンゼルス・タイムス記者だけが認められた。最初は米国の通信社だけ認めると言っていた。英ファイナンシャル・タイムスは憤慨したが、結局はあきらめた。しかし、実際にはロサンゼルス・タイムス記者が同行を許されたので、ファイナンシャル・タイムスは怒っていた。

最近の外国人記者は、日本語ができる人も多い。我々は何の特権も要求していない。何も特別なことを頼んでいない。自由なアクセスを求めただけだ。

ブラックマンさん事件のような犯罪は英国のメディアが大きな関心を持ったが、基本的には、政治、経済ニュースが

重要だ。道路公団改革、郵政民営化、空港管理などだ。

——日本のメディアと政府の関係についてどう感じるか。

全体的に言って、日本はいま、外国からの投資を期待し、外国人観光客を欲している。欧州のプレスによって日本についてのニュースが適切に伝えられるのは、日本の利益になるはずだ。

我々が日本の人たちに強調しているのは、日本にいる外国人ジャーナリストの仕事を非常に困難にすると、彼らが日本を離れ北京、上海へ移ってしまうということだ。それは実際に起きている。

ロサンゼルス・タイムスは東京支局を閉鎖し、北京に支局を移転した。平壤への同行を認められたのに、閉鎖した。今度は平壤にもっと近くなった（笑い）。

日本外務省のEU欧州委員会を担当する欧州局の部局は、建物の入口から一番遠い、コーナリーの分かりにくいところにある。日本政府は、欧州委員会は経済協力共同体だと思っていて、各国の大使館に当たる機構だということはまだ認識していないのではないだろうか。EU欧州委員会は二五カ国、人口四億五千万人の行政機関だということをきちんと知ってほしい。

キシャクラブ問題は、日本のフリー・ジャーナリストを排除する仕組みであり、我々外国人ジャーナリストが排除される問題は、氷山の一角だろう。外国人記者の数は知れているので、日本人にとっての問題はより深刻だろう。我々が日本政府にキシャクラブ制度の廃止を求めていることについて、日本人のジャーナリストから支援があるのはそのためだろう。

我々は「キシャクラブ」そのものを解体しろとは言っていない。キシャクラブの中で、お茶を飲もうと、お酒を飲もうと、テニスをしようと、それは自由だ。クラブをつくり運営するのは「結社の自由」(freedom of association)だ。

キシャクラブが報道行事へのチャンネルになっており、キシャクラブのメンバーであることが公的機関などによる記

者会見などの出席の条件に使われていることが誤っているのだ。キシヤクラブが、ジャーナリストの「情報へのアクセス」を妨害していることを問題にして、解決を求めている。キシヤクラブと報道行事は完全に分離されなければならない。

この制度は日本人のジャーナリストにとってもアンフェアだと感じている。しかし、我々は欧州委員会という代表部 (embassy) として、外国人記者の利益のために要求している。日本人ジャーナリストが一緒になって協力 (ride on our coatail) してくれればうれしい。

——新聞協会は政府間交渉になるのはおかしいと言っているが。

しかし、我々は日本の国内問題に干渉しない。

アムネスティ・インターナショナルも、日本には「報道の自由はない」と表明している。ほかにも批判がある。「報道の自由」の諸問題のひとつだ。

日本で牛海綿状脳症 (BSE) 第一号の発生があったとき、三週間も伏せられた。農林水産省のキシヤクラブがブロツクした。外国人記者がいたら報道できたはずだ。

欧州にもキシヤクラブがあるという批判がある。例えば、英国の議会にも「キシヤクラブ」があると言うのだが、それは全く事実ではない。日本のキシヤクラブのような障壁はない。

ブリュッセルでは、二五人の日本人記者も含め、すべてのジャーナリストは情報へのアクセスに関して、すべて平等に公平に扱われている。当局者や政治家が、特定の記者たちと特別の友人関係を結ぶことはある。

私は一九八五年から九〇年まで、欧州委員会の報道官をしていたときに、私のことをよく知っていた記者は、私から情報を入手して、記事を書くということがあった。「ネタを紡ぐ」 (spin stories, spinning) のだ。

しかし、報道官の任務は基本的に、プレスを統制することではなく、プレスを助けることだ。

例えば、欧州委員会の委員長が訪日する際、日本人記者だけを招いて会見することはある。そういうときに、中国やウズベキスタンの記者が「なぜ我々を呼ばないのだ」といってもあまり説得力を持たない。」

(5) 裁判闘争で記者クラブ解体へ

「私たちワシントン・ポストの特派員は、日本の記者クラブには加盟しない。クラブに加盟すると当局を批判できなくなるからだ。新聞は政府の敵として存在しなければならないから、官庁が用意するクラブを利用できない」。これはワシントン・ポストのトーマス・リード東京支局長が九四年四月にテレビ朝日のインタビューに答えて発言したものだ。

日本で取材している外国の報道機関の記者たちは、日本のマスメディアが抱える最大の問題は「記者クラブ」だと口を揃える。記者クラブが解体されれば、もつとまともなジャーナリズムがこの国にも誕生するだろうともアドバイスする。

私も同感である。

フリー・ジャーナリストの寺澤有氏は、九六年九月一九日、松山地裁で今村邦男元愛媛県警部ら三名に対する銃刀法違反事件の判決が言い渡された当日の朝、菰田斎愛媛地裁総務課長（当時）に対し、記者傍聴席一席を割り当てるよう要請するが、拒否された。一般傍聴席の抽選に当たり、傍聴取材。開廷早々、田村秀作裁判長（当時）が「判決要旨を希望する報道機関の方は後で取りに来てください」と発言。閉廷後、田村裁判長の言葉に従い、判決要旨を総務課へ取りに行くが、菰田課長から「記者クラブ加盟社以外には渡せない」と拒否された。

寺澤氏は九九年九月一七日、「菰田の行為は、松山地方裁判所の司法記者クラブ所属の記者以外の記者やジャーナリストには判決要旨を交付しないというもので、その差別取扱いは、憲法第一四条一項に違反する」「広く国民の知る権

利に奉仕する記者やジャーナリストに対して、記者クラブに加盟していないことのみを理由として、判決要旨の交付を拒絶するというもので、憲法第二一条にも違反する」として、国家賠償法第一条に基づき、一、二六万円を求める損害賠償請求を起こした。

寺澤氏は、浅野も所属する「アジア記者クラブ」の仲間であり、日本の警察や司法制度について最も詳しく取材・報道しているフリー・ジャーナリストだ。最近では武富士に切り込んだ。

東京地裁は〇〇年一〇月五日、請求棄却の判決を言い渡した。「司法記者クラブ」のメンバーではないというだけの理由で、判決要旨の交付を受けることができなかつたことについて、日本における「記者クラブ」の実態を厳しく吟味することなく、記者クラブを管理している日本新聞協会の建前の説明を鵜呑みにして、「我が国の報道分野において一定の役割を果たしている」などと評価した。

東京地裁は「記者クラブ」の実態が、国際的に見ても前世紀の遺物としか思えぬ非民主的、反市民的システムであることを完全に見落としているとしか思えない。

私はメディア研究者として、東京高等裁判所に対し、記者クラブの歴史と現在の活動内容を詳しく検討したうえで、判決を言い渡すよう強く要望した陳述書を提出した。しかし高裁は〇一年六月二十八日、控訴を棄却した。最高裁も〇三年六月、「上告を受理しない」として棄却した。

一審原判決は記者クラブをこう規定している。

「公的機関などを取材対象とする報道機関に所属し、その編集責任者の承諾を得て派遣された記者によって構成される組織であり、公的機関が保有する情報へのアクセスを容易にする取材拠点として、機能的な取材、報道活動を可能にし、国民にニュースを的確迅速に伝えることを目的とするものであって、これまで我が国の報道の分野で一定の役割を果たしてきた（公知の事実）」。

次に、この判決は争点1に関し、報道のための取材の自由は、「報道機関の取材行為に国家機関が介入することからの自由を意味する」と解釈している。また裁判は公開され傍聴が認められ、「原告は現に本件事件の判決公判を傍聴しているのである」「判決要旨自体は、判決の内容の理解を容易にするという補助的な役割を果たすものにはすぎない」と書いている。

広報事務を担当する松山地裁の総務課長が原告に対していったん、判決要旨を渡すと約束したが、その後、上司と相談した結果、やはり司法記者クラブ加盟の記者以外には交付できないと伝え、判決要旨を交付しなかった点について次のように述べた。「本件発言はすぐに撤回されたことを考えると、取材活動上、原告は結局判決理由要旨の交付を受けられなかったということ以上の不利益を被ったとは認められない。本件発言は好意からなされたもので、本件発言とその撤回は、原告の取材活動を混乱させるとか、妨害するという意図でなされたものではない」。

争点2においては、憲法一四条一項の規定は、「合理的な理由なくして差別することを禁止する趣旨」で、裁判所による判決要旨の交付は、「何らの法的な義務に基づくものではなく、司法行政上の便宜供与として行われているものであるから、そもそも判決要旨を作成して交付するか否かについては裁判所の裁量にゆだねられているというべきである」と述べている。そこで、判決要旨をだれに交付するかの区別が著しく不合理なものでなく、裁量判断の合理的な限界を越えていないと認められるか否かという観点からなされるべきだと述べた。

判決は、報道機関を「その内容を精査検討する時間の十分ある報道機関」と「迅速な報道を要求される報道機関（速報性のある報道機関）」とに分けて、「松山地裁の司法記者クラブに判決要旨を交付し、それ以外の報道機関には特に交付しないという取り扱いをすることが不合理なもので、裁量判断の合理的な限界を越えているとは言い難い」と認定した。

最後に、本件発言により、「原告の法的地位ないし法的な状態が変化するというものではない（本件発言により、原

告に対し、司法記者クラブ加盟の記者と同様の法的利益が保障されたことになるなどとはいえない。」と述べて、「憲法一四一条一項の平等原則に違反し、違法であるとの原告の主張も理由がない」と断じた。判決は結論として、「原告の本件請求には理由がないからこれを棄却する」とした。

判決は原告が受けた差別的扱いと精神的苦痛などについて全く理解していない。

判決の記者クラブの定義は、日本新聞協会が九七年一二月、記者クラブを、公的機関が保有する情報へのアクセスを容易にする「取材のための拠点」とした見解の丸写しである。新聞協会は四九年以来長く、記者クラブを取材機関であることを頑強に否定して、記者同士の親睦団体であると説明してきたが、内外の記者クラブ批判にこたえて解釈を大幅に変更したもので、市民の間で定着していない。そもそも記者クラブがどういうものか、外国のプレスセンターなどどう違うかなどは、市民の間でほとんど知られていない。

日本の記者クラブは、その排他性、独占性が常に問題にされてきた。「日本の報道の分野で一定の役割を果たしてきた」ということが、公知の事実とはとても言えない。むしろ、国民の知る権利を阻害し、記者を墮落させてきたという負の側面を強く持っているのである。

主要メディアは記者クラブの実態と問題点について市民に伝えない。マスコミ企業ほど情報開示を拒む企業はない。報道の基準さえ開示しない。社内で社員に配付する文書は、ほとんどが「社外秘」である。社員が社外で行う言論活動も厳しく制限されている。マスコミの問題を取り上げるマスコミはほとんどない。

一審判決は、原告が判決要旨の交付をめぐって差別された理由を、記者クラブ加盟の社の記者ではないからだ、さうつと言明している。原判決を言い渡した裁判官たちは、ジャーナリストという職業について理解していない。記者はどのような報道機関に属しているかが、また全くメディア企業に属さない記者であろうが、記者は記者である。報道企業の社員である前に、一人のジャーナリストである。医師とか看護婦、薬剤師という職業がそうであるように、所属は

「問題ではない。原判決は、「報道機関」とか「報道」を大新聞とか放送局ととらえているようだが、「取材・報道の自由」はそうした大マスコミ企業にだけ与えられているものでは絶対にない。

取材・報道の自由は、国民の知る権利を代行して行うものであり、すべてのジャーナリストの権利である。報道メディアを「速報性のある報道機関」とそうでないものに分けるなどは、ジャーナリズムの役割と現状についてあまりにも無知だと思う。そういう論理で行けば、締め切り時間のない通信社だけに要旨を渡せばいいということになる。クラブ加盟の新聞社には週刊誌や月刊誌のセクションもある。放送局にも企画特集番組もある。

裁判は公開で傍聴が認められ、「原告は現に本件事件の判決公判を傍聴しているのである」「判決要旨自体は、判決の内容の理解を容易にするという補助的な役割を果たすものにはすぎない」と書いているが、原告が傍聴できなかったときは、どうなるのか。記者クラブ所属の記者は、判決公判を傍聴しなくても判決の内容を知ることができる。実際に判決要旨を入手した記者は、判決を聞かずに記事を書くことが多い。原判決がイメージする「迅速な報道を要求される報道機関」には複数の記者がいる。原告のように現地に出張して取材する記者にこそ、要旨の交付は必要なのである。

判決を読むと、判決要旨自体は補助的な役割を果たすものにはすぎないと述べている。判決要旨の交付はあつてもなくてもいいように見なされているが、そういう無価値なものに、裁判所の総務課長がなぜかかわるのであるか。このような「司法行政上の便宜供与」は税金のむだ遣いということになるのではないか。

総務課長の「好意」の有無で要旨の交付が左右されるのは、理解できない。課長が相談した「上司」は、何を根拠に記者クラブ以外への交付を禁じたのかを明らかにすべきだろう。

結局、松山地裁は原告を司法記者クラブのメンバーではないという理由だけで差別した。

原判決は、報道のための取材の自由を「報道機関の取材行為に国家機関が介入することからの自由を意味する」と解釈している。また、憲法一四条一項の規定は、「合理的な理由なくして差別することを禁止する趣旨」と規定してい

る。

松山地裁は、判決公判の取材に駆けつけた記者の取材行為に対し、記者にとって重要な判決要旨を一部記者には渡さないという差別的な扱いを行うことによって、「取材の自由」に介入したのである。原告には要旨を交付しなかったことに、合理的な理由は見いだせないはずだ。

判決は、記者クラブに所属するメディアに便宜供与を与えれば、国民の知る権利にこたえることになるという思い込みがある。これは記者クラブの現実を知らないからこそ導きだされた結論だろう。

(6) 寺澤氏の第二次記者クラブ訴訟

寺澤氏は○四年一〇月一二日、「裁判所が司法記者クラブ加盟社以外の取材者に対し、傍聴席と判決要旨を用意しないのは、日本国憲法第一四条（法の下の平等）および同第二二条（表現の自由）に違反する」という訴訟（第二次記者クラブ訴訟）を東京地裁に提起した。佃克彦、堀敏明両氏（東京弁護士会）が代理人を務める。

寺澤氏が問題にしたのは、「①○三年四月二日、稲葉圭昭元北海道警警部の銃刀法違反等事件の判決公判が札幌地裁で開かれた。私は事前に傍聴席一席と判決要旨一部の用意を要請していたにもかかわらず、いずれも拒否され、取材、執筆上、著しい不利益を被った。②○三年七月二四日、大塚万吉こと趙万吉被告の武富士一億円恐喝未遂事件の初公判が東京地裁で開かれた。私は一般傍聴席が満席（先着順）だったため、記者傍聴席に座りましたが、裁判所職員から排除され、取材、執筆上、著しい不利益を被った」二点である。

寺澤氏は記者会見で、「記者クラブに所属していない取材者で団結し、国会、裁判所、中央官庁などへ記者会見に出席する権利などを認めるよう要求しよう」と提案した⁹⁾。

犯罪報道の迷走

日本のマスメディアはハード面では世界有数のレベルにある。新聞購読率は世界一で、記事も概ね正確だ。放送局もニュース報道に力を入れている。雑誌も元氣だ。しかし、犯罪というか刑事事件にかかわる新聞、放送、雑誌の取材と報道は国際的な水準から見ても、最低の部類に入ると思う。

ほとんどのメディア記者たちは、捜査段階で犯人探しをしまい、裁判がまだ始まってもない段階で、「ペンを持ったおまわりさん」になってしまっている。被害者感情に左右されない冷静な裁判報道が必要だが、「少年探偵団ジャーナリズム」が警察発表を鵜呑みにして、被疑者を犯人視して実名報道で、法律に基づかない刑罰を執行している構造が最大の問題だ。

一部の週刊誌、テレビのワイドショーだけが悪いのではなく、大新聞の社会部や放送局の報道局にも問題があるのだ。新聞・通信社の記者たちは、報道倫理や表現の自由についての教育を十分に受けないまま、警察の記者クラブに放り込まれる。記者クラブでやることは、捜査官と親密になって「信頼関係」を築いて、情報を非公式ルートで入手することだ。メディアの幹部は、「記者クラブで権力を監視している」（小川一毎日新聞東京本社社会部副部長）などと主張するが、現場の実態を見れば、記者たちの主たる仕事は警察の監視ではなく、警察から情報をもらうことだということがすぐに分かる。

メディアの社会部系幹部は、被疑者の実名を報道するのは、警察に拘禁されている人が冤罪ではないかとか、当局が適正な捜査をしているかどうかをチェックするためだと主張するが、警察官の自宅に「夜討ち朝駆け」をする記者たちに、そんな視点はほとんどない。むしろ、捜査官と同じ視線で事件を見て一体化している。九八年一〇月四日に和歌山毒カレー事件で夫妻が詐欺容疑などで別件逮捕された後、和歌山県警記者クラブの幹事社の記者が、刑事部長らの会見の冒頭で「長い間の捜査、ご苦労さまでした」と頭を下げたことでも明らかだ。和歌山事件では朝日新聞が別件によ

る強制捜査の開始をスクープして、新聞協会賞を受賞した。和歌山毒カレー事件報道は朝日新聞の「アサヒ芸能」化を象徴している。

記者クラブの記者たちが警察をきちんと監視していれば、神奈川県警や新潟県警などの反市民的な行為を事前にキャッチできたはずだ。

日本のジャーナリズムは瀕死の重体だが、原告の寺澤氏のようにフリーで活躍する記者たちは、記者クラブに所属していないメリットを生かして、捜査当局の不正、腐敗などの犯罪や反市民的行為を暴いている。フリー・ジャーナリストが、本来のジャーナリストとしての任務を果たしている。寺澤氏は、「大マスコミの記者は、クラブで発表ものだけを垂れ流していればいい」と共同通信労組の機関紙で皮肉っぽく書いていた。そこまで言われても記者クラブに固執するのは、一社だけでは変えられないという情けない横並び意識である。

鎌田慧、立花隆、斎藤貴男各氏らまともなジャーナリストは『記者クラブ』で仕事をしたことがない。中川秀直・自民党国対委員長、山崎拓・元自民幹事長、辻本清美・元衆議院議員、NHKなどのスキャンダルなど政財界の不正を告発しているのは、記者クラブに入っていない記者たちだ。

日本の取材の特徴は記者クラブ取材にある。その中でも、古典的なパターンが警察記者クラブである。記者クラブは日本の官庁・大企業など主要なニュース・ソースの記者室に置かれている排他的な記者集団である。日本独特で、「キシャクラブ」としか表現できない。

記者クラブは一八九〇年、第一回帝国議会で「議會出入記者団」を結成、当局に取材許可を要求したのが始まりだ。戦前の記者クラブは記者たちの連帯の拠点ともなったが、一九四一年に新聞統制機関「日本新聞連盟」の発足に伴い、クラブの自治が禁止された。治安維持法下で新聞が一県一紙に制限され、記者クラブも統合された。この点については、鈴木和枝氏の「法学セミナー増刊 人権と報道を考える」(日本評論社)の論文が詳しい。

戦後も記者クラブ体制はほぼそのまま存続した。米占領軍は日本国民を統治するために、記者クラブ制度を利用した。

記者クラブのメンバーは、日本新聞協会加盟社とこれに準ずる報道機関の記者に限られ、クラブに常駐できることが条件になっている。新聞協会は四九年の「記者クラブに関する方針」で、「記者の親睦社交を目的として組織するものとし、取材上の問題には一切関与せぬこと」と規定した。しかし、実際は取材機関で、報道協定を結んだり、除名や資格停止の措置をとってきた。新聞協会は九七年一二月、公的機関が保有する情報へのアクセスを容易にする「取材のための拠点」と見解を改めた。

九三年から外国報道機関を準会員として認めるようになり、首相官邸クラブなどにAP、ロイターなど外国通信社を準会員とした。また首相や官房長官の会見に外国人記者をオブザーバーとして参加させるようになった。外国メディアに門戸を少し広げたわけだが、これとて正会員ではないし、質問はできないなどの制限がある。国内のメディアは新聞協会加盟のメディアの記者に限定されたままだ。

実は記者クラブというものが、日本にいくつあるかは分からない。データがないのだ。西山武典氏が八六年に調査したところによると、共同通信記者が加盟している記者クラブは六一二（このうち東京に九九）あった。朝日新聞が九六年に行った調査（未公表）では七八一あったという。

京都の記者クラブ裁判

記者クラブに公然と挑戦したのは、山口百恵さんだ。三浦友和氏との婚約を発表する際、NHK内にある「放送記者会」など三つの芸能・文化関係のクラブで会見を求められたが、これを断って、ホテルの宴会場に報道陣を集めて記者会見した。「仕事上のことならまだ分かるが、プライベートなこととして何回もクラブで話さないといけないのか」と言って拒否したという。

「記者クラブが使った電話代を市が負担したこと、市側が懇親会などで記者接待を行ったことは行き過ぎた便宜供与。京都市長と京都市政記者クラブは、京都市にこの費用を返すべき」。京都市伏見区の農業、藤田孝夫氏は九二年六月一九日こんな訴訟を京都地裁に起こした。同様の住民監査請求を棄却された末の住民訴訟だった。

藤田氏は京都市の情報公開制度を利用して、九一年度の記者クラブへの電話料負担額と記者接待費を調査した。電話料は約九三万円。記者接待は九一年五月から一〇月まで七回あり、合計約二〇二万円で、一回の出席者一人当たりの平均費用は約一万八千円だった。

藤田氏は九〇年四月一二日に、「京都府が京都府政記者クラブに記者室を無償提供するなど数々の便宜供与をしているのは違法」という訴訟を起こしている。これは当時の荒巻禎一知事が八七年九月一日、定例記者会見で、沖繩を襲った台風被害に触れ、「台風でサトウキビが倒れたから、(過激派の)警備がやりやすくなって良かった」などと話した。これを聞いた記者クラブの記者のうち、記事にしたのは共同通信の若い記者だけだった。これに疑問を持った藤田氏が記者クラブと府庁の癒着を問題にしたのだ。

この裁判については元毎日新聞記者、木部克己著『犯人視という凶器』(あさを社)が詳しい。二件とも最高裁まで争ったが、いずれも原告敗訴となった。

裁判所の判断は、市や府にとって、記者クラブは広報機関としての役割を果たしているとして違法性はないとした。一人二万円近い豪華宴会が、社会的常識の範囲内として認められた。記者クラブは親睦を目的とした任意団体で被告としての当事者性がないと認定した。

藤田氏は京都府警による京都府警記者クラブへの便宜供与、接待についても資料を請求したが、既に償却していると、知事部局ではないなどの理由で、入手できていない。

藤田氏は私が担当する講義にゲストとして来てもらってたことがある。

藤田氏は寺澤氏が起している裁判について、「記者クラブ員でないからという理由で裁判所が資料を配付しないのは不当だ。警察と記者クラブの関係について調べているが、警察の方がまだ話してくれる。記者は逃げ回っている。私の裁判の後に、新聞協会は、記者クラブを親睦団体から取材機関だと認めた。記者クラブに当事者能力がないとした裁判所の判断の根拠が崩れたので、再提訴を考えている。いずれにせよ、私の裁判以降、派手な接待はなくなり、各社も電話を自分で引くようになった。市民が記者クラブを監視する必要がある」と述べている。

一方、鎌倉市（竹内謙市長）は九六年四月、鎌倉記者会に便宜供与していた記者室を廃止し、広報メディアセンターを開設した。鎌倉記者会は新聞協会加盟の六社がメンバーだったが、センターにはマスメディアであればどこでも利用登録できる。ただし企業広報紙、政治団体・宗教団体の機関紙やミニコミ紙は除外。鎌倉ケーブルテレビ、鎌倉エフエム放送など計一六社が登録（九九年五月現在）している。拙著『無責任なマスメディア』（現代人文社、一九九六年）を参照してほしい。

参考文献は、新聞労連新聞研究部編『提言 記者クラブ改革』、一九九四年。北村肇『腐敗したメディア』現代人文社、一九九六年。

権力チェックをしたことはない

EUの記者クラブ廃止要求に対して、新聞協会は「情報公開に消極的だった議会や行政に対し、記者クラブは結束して情報公開を迫る役割を一〇〇余年にわたって担ってきた」と反論したが、「一〇〇余年」の間にアジア太平洋諸国への侵略があったのを忘却しているのだろうか。今のメディア企業役員には、日本の軍国主義化と侵略戦争を抑止できなかった原因が言論とジャーナリズムの貧困さにあったという反省すらないのか。

報道界は戦後、人権と民主主義の確立への希望を掲げて再出発したはずだが、日本はいま米英とともに国際法違反のイラク侵略・占領に参戦している。一〇月二二日、自衛隊と詐称する日本国軍のサマワ基地にロケット弾が着弾したこ

とを、防衛庁が発表したのは発生から八時間後だった。サマワ基地を取材している日本人記者はゼロ。派兵された自衛隊員の数さえ報道できない。軍と警察が情報統制を強める中で大新聞、通信社、放送局は無抵抗である。まさに記者クラブが日本のメディアを衰退させてきたのだ。

また、マスメディア業界に起きていることを社会科学すべきメディア学の研究者が記者クラブを擁護しているのは「学問の犯罪」と言えよう。

おわりに

韓国におけるネット新聞の発展は、民主化闘争、米軍基地撤退要求、労働運動などの主体となった市民、知識人の営為の結果である。いま、韓国の人民は南北の統一後も展望しながら、人権と民主主義の確立を目指している。

日本のメディア関係の学会や経団連が最近、オ代表に盛んに接触しているが、日本の韓国ネット新聞に対する関心の対象は何であろうか。韓国の現状を知るだけでは意味がない。衰退の一途をたどる日本ジャーナリズムをどう改革するかという視点が不可欠である。

五七回目の新聞週間が始まった十月一五日、富山市で新聞大会が開かれた。記念講演をしたのが辺見じゅん氏だった。自衛隊と詐称する憲法違反の日本国軍が米英のイラク侵略・強制占領に参戦する中で行われる《戦時体制下の新聞週間》なのだから、ジャーナリストイックな仕事をしている人が望ましいと思う。

『朝日』は一七日付で「戦争と新聞——誤りを正す勇氣に学ぶ」と題し、米国のニューヨークタイムズ、ワシントンポスト両紙がイラク報道で謝罪記事を書いたことを指摘した上で次のように論じた。《小泉首相は「問題の核心は、イラクが保有する大量破壊兵器を廃棄しよう」としないことにある」と述べている。「問題の本質は、イラクの大量破壊兵

器がテロリストの手に渡る危険性をどう排除するかだ」と書いて、戦争を強く支持する新聞もあった。(略) 大量破壊兵器がなかったことがはっきりしても、首相は過去の判断を「過ちではない」と言い張る。さきの新聞も「脅威は存在していた」と書くばかりだ。政府との二人三脚のようではないか》

しかし、『朝日』も小泉首相、川口・前外相、石破防衛庁長官らの米国追隨発言を垂れ流してきたのではないか。自社の記事も検証してほしい。

憲法を蹂躪して、自衛隊を米英のイラク侵略・強制占領の多国籍軍に参戦させ、朝鮮民主主義人民共和国(朝鮮)への先制攻撃もあり得るとまで閣僚が発言してきた。「憲法を現実にあわせるべきだ」と極右政治家、文化人は繰り返す。現実が憲法違反だと認めているのだ。

『朝日』社説は、「新聞は懐疑心と独立心を鍛えておかなければならない」と結んでいるが、新聞の最大の使命は、小泉首相らすべての特別・高級公務員が憲法遵守専念義務に違反しないかどうかを監視することであることを胸に刻んでほしい。

私たちがソウルで意見交換したヨンセ大学新聞放送学科の学生が「日本ではなぜ反米運動がないのか」と私のゼミ学生に質問していた。韓国で学生、市民の政治的関心が高いのは、ジャーナリズムが活性化しているからである。

日本でネット新聞が成功するためには、オ代表のいう「準備された市民」の育成が不可欠である。現在の社会にどういふ問題があり、どう改革すべきか、他の市民とどう連体し協力していくべきかを認識して行動できる人たちのことだ。メディア学の分野でも「準備された研究者」と「準備された記者」が日本にどれだけいるかが問題だ。

オ代表は、「日本でも若者を中心に芽が出ている。ぜひ成功させてほしい」と日本の将来に期待を表明している。オ・マイニユースは日本語版サービスの開始も検討している。オ代表は「ネット新聞は、紙の新聞、テレビと共存できる。われわれはネット・テレビにも力を入れていく。これまでは韓国語で伝えてきたが、韓国語以外の言語でも活動を

展開する」と決意を表明する。

オーマイニュースは来年二月、五周年を記念して「市民参画ジャーナリズムの国際化を目指して」をテーマにした国際シンポジウムを企画している。日本のアカデリズムも日本でいかにして市民参画型ジャーナリズムを創生していくかを課題にしたい。

【資料】

【オーマイニュース オ・ヨンホ氏インタビュー】二〇〇四年二月二十五日 於：ソウルのオーマイニュース本社

聞き手・浅野健一、李其珍、森類臣

日本語訳・李其珍

——オーマイニュースの簡単な概要をお願いします。

二〇〇〇年二月二二日午後二時二二分、二〇世紀のジャーナリズムと決別するという決意で、出発しました。二〇世紀ジャーナリズムというのは紙新聞で職業記者によってつくられるもので、性格は一方的でした。私たちは「すべての市民は記者である」というモットーの下で、双方向に進行するジャーナリズムを目指して、読者がいつでもやりたければ記者になれるような新聞を目指して出発しました。出発の時は私を含めて四人でしたが、今は六〇名の常勤の記者がいます。市民記者は、最初は七〇〇名でしたが、今は三二〇〇人います。もちろんすべての記者が記事を書くわけではありませんが、記事を書いた記者は一一〇〇〇人です。それ以外の記事を書いていない記者も読者であって、意見

を提供できるのです。創刊当時は一日二〇〇〇人から三〇〇〇人の読者が来てくれたらいいなと思つていましたが、今は八〇万〜一三〇万の読者が来てくれています。インターネット新聞というのは、正確な読者数を数えるのは難しいのです。盧武鉉大統領の選挙時は、大体三〇〇万〜四〇〇万のアクセスがありました。我がオーマイニュースは現在株式会社です。三年間赤字が続きました。毎月二〇〇万〜三〇〇万ウオンの赤字がありました。去年やつと黒字になりました。金額は一億五千万ウオンです。それは読者数が増えるに連れて広告料が増えたからです。

—— 広告料だけで、購読料は不要ですか。

広告収入が七〇%〜八〇%で、残りはコンテンツ販売とイベント、また特徴的なのが自発的な有料化です。いわゆるカンパですね。これが一ヶ月一人当たり三〇〇〇ウオン。この収入だけで、去年二億五〇〇〇万ウオンです。

—— コンテンツ販売とは？

有名ポータルサイトへ記事を売っているということです。

—— 記者が増えると、記事のクオリティーが下がると思いますが。例えば、市民記者によるプライバシー侵害や名誉毀損、噂話の政治的な利用などそのような記事もあると思いますが。

オーマイニュースでは、市民記者が書いた記事の編集のためだけに一〇名の編集者がいます。事実関係をチェックしているのですが、普通はエッセイのような記事が多いので、問題がありそうな記事は頻繁には登場しないのですが、問題がありそうな記事が登場したときは、一旦外部からは見られないように処理をします。その間に編集部でチェックして、チェックし終えたら出すようにします。この四年間、市民記者が書いた記事で大きな訴訟はありませんでした。小さい訴訟が二、三件あったのですが、全部解決しました。質問されているような心配な訴訟はありませんでした。

—— 編集者の数に比べて、市民記者の数が多いと思うのですが。チェックするだけでも大変だと思つていますが。

—— そうです。編集部から「労働がきつすぎる」という文句も出ています。しかし、市民記者の性質がわかってきてから

は、そんなに難しいことではないと思っていますし、私たちが思っているより、市民記者は書くのが上手です。そもそも市民記者がいるからこそオーマイニュースが成り立ち、市民記者が増えてきたから編集部も大きくなったといえます。一日一五〇件の記事が処理されます。

——オーマイニュースへのアクセス数が増えた理由についてはどのように考えていますか。

ひとつは、オーマイニュースのコンセプトである「すべての市民は記者である」ということが成功の秘訣であったと思います。それはオーマイニュースが読者を参加させるモデルであったということです。市民記者自体がオーマイニュースの広報マンだったということですね。もうひとつは、常勤記者の特ダネが常にあったということです。常に社会に話題を投げかけ世論を主導してきたので影響力が強くなってきたということです。去年は韓国社会で影響力があるメディアの六位に選ばれました。このことによって読者が集まってきたということが説明できます。

影響力の調査をしているのは、時事ジャーナルという、毎年世論主導層対象に、いわゆる専門家グループ対象に調査しているメディアで、そこではオーマイニュースは創刊時は一四位だったんですね。ですが翌年には一〇位、翌々年には八位、三年目には六位になったのです。すごい急成長でした。

——大きな特ダネというのは例えばどんなものがありますか。

例えば、韓国の大企業「現代」グループが朝鮮民主主義人民共和国に密かに二億ドルを送金したことがあったのですが、最初に記事にしたのはオーマイニュースです。他のメディアはその記事のあとに報道しました。また、盧武鉉大統領が当選して一番初めにインタビューしたメディアがオーマイニュースでした。

オーマイニュースは伝統的な意味での特ダネももちろんやってきましたが、新しい意味での特ダネもつくってきたといえます。例えば二〇〇〇年に金泳三元大統領が高麗大学で講演を行うことになっていたのですが、それを学生たちが阻止したのです。一四時間デモが続いたのですが、オーマイニュースはそれを一四時間携帯電話で生放送しました。

一時間ごとに送って、一四シーンに分けてオーマイニュースに流しました。記事、写真、動画すべてで報道しました。これがその日のオーマイニュースのトップ記事です。これはものすごく話題になりました。こういう意味での新しい特ダネをとってきました。

——「現代」に関しての特ダネはどのようにとったのですか。どうして大新聞がスクープできなかったのでしょうか。

その特ダネを取った記者が、日頃から深い分析記事を書いていた記者で、金大中政権の官僚によくインタビューしていて、その中でそういう事実が浮かび上がりました。

——オーマイニュースの政治的なスタンスはどのようですか。

オーマイニュースの編集哲学は「開かれた進歩」です。それは基本的に進歩的で改革的な立場、政治的なスタンスを意味します。「開かれた」というのは、「硬直的な進歩主義には批判を加え、保守でも生産的で躍動的に動いていたら評価するということを意味します。私たちは柔軟な姿勢だということです。例えば、大統領選挙の時は、オーマイニュースは政治改革を望んでいる若者の声を反映したのですが、そのことで「親盧武鉉新聞」という誤解もされました。でもこれは盧武鉉という個人を支持したのではなくて、盧武鉉の土壤から影響を受けた政治改革に対する若者の望みを報道したということです。

オーマイニュースの人気の秘密のひとつに、インターネットのマルチメディア機能を十分に生かしていることが挙げられます。それは他のどのメディアより十分に使っています。他のどのメディアより、生き生きした写真、動画を流しています。

——韓国の記者クラブについて、オーマイニュースが改革を促したと聞いていますが。

オーマイニュースは、記者クラブが改革・開放されるべきだという主張を一貫して行ってきました。最初、オーマイ

ニユースは記者クラブに入るのを拒否されたのです。これに対してオーマイニユースが抵抗活動をしたのが有名な事件となつて世論がつくられたのですね。そして盧武鉉政権になつて、青瓦台（大統領官邸）はもちろんのこと、政府関係の記者クラブの開放につながつたのです。これが、オーマイニユースが上げた成果の中でもとても大きいところであると思います。

——裁判も起こしたのですか。

はい、起こしました。記者クラブに入れてもらえないので、そのような記者クラブの行動を中止してもらえぬ仮処分申請を裁判所に提出しました。それが認められてそういう流れになりました。それは二〇〇一年です。詳しくは記事を見たら分かると思います。

今、オーマイニユースの四年間を整理した本を出版しようとしています。昨年五月、世界新聞協会（WAN）の総会にスピーカーとして招かれて、スピーチをしたところ、「オーマイニユースの事例をジャーナリズムの観点から整理して世界に発表してください」という要請があり、出版を決意しました。その本のひとつの章に記者クラブのことを書いています。

——常勤記者は、官庁には毎日行くのですか。

常勤記者数が少ないこともあつて、必ずいなくてはならないところだけのようにしています。そうではないところは、イッシュュー（問題、争点）があれば行きます。必ずいなくてはならないところは、ハンナラ党やヨルリンウリ党つまり与党と野党の政党ですね。後は検察と青瓦台です。他のところはニユースがあれば行きます。基本的に記者クラブのニユースには頼らない方針です。

——記者クラブに入る権利を記者クラブに加盟している大手メディアが独占してしまい、門戸を閉ざしていることがおかしいと言つて闘つたわけですね。

そうです。

——オーマイニュースの記事をまとめて、紙媒体の週刊新聞としても発行しているそうですが、それはどのような考えからですか。

インターネットもいろいろな長所がありますが、紙媒体も長所を持っています。私たちはインターネットだけが素晴らしいと思っているわけではありません。私たちは紙媒体をもうひとつの窓口にしたいと考えています。インターネットが見られない人とか紙媒体にこだわる人とか、もう一度記事を読みたい人のためにつくります。それにオーマイニュースの記事から良い記事を選んで週刊新聞をつくるので、そんなに労働力はかかりません。毎週水曜日に準備して金曜日に発行します。

——プレシアンとの違いを教えてください。

プレシアンは、職業記者たちが集まって専門的な記事を書くということに意味があると思いますが、それ以外の特徴はないのではないかと思います。インターネット新聞に二つの種類があると仮定します。ひとつは紙新聞に近い新聞。もうひとつは紙新聞と全然違う新聞です。オーマイニュースは後者に入り、プレシアンは前者です。プレシアンは紙新聞に近く、紙新聞を分析した新聞と言うことができるでしょう。

——共存はできるといふことですね。
そうです。

——プレシアンも影響力が上がってきていますよね。

そうですね。先ほど話した時事ジャーナルによると、影響力はオーマイニュースが六位に対してプレシアンは一三位、読者数は、プレシアンはオーマイニュースの四分の一から五分の一くらいです。

——市民記者はどのような人が多いでしょうか。

二〇代から三〇代の若い人たちです。職業は様々です。大学教授、軍人などもあります。

——内部告発などもありますか。

あります。

——一番印象に残る記事は何ですか。

税務省の官僚が汚職に関して内部告発して、その内容をオーマイニュースの記者に話したことです。

【オーマイニュース オ・ヨンホ代表インタビュー】二〇〇四年八月三日 於：ソウルのオーマイニュース本社

聞き手・浅野健一・李其珍・森類臣

日本語訳・李其珍

——一昨日、日本のマスコミ学会から何人か見学にこられたということですが、日本の学会にはオーマイニュースのことがどのくらい浸透していると感じられましたか。

何人かの方を除いて、ほとんどの方が興味は持っているがあまり分かっていない状態です。どのように運営されていて市民記者が何人くらいいるか、どのくらいの影響力を持っているかを説明したら、とても驚いている様子でした。結局、知られているのは知られていますが、漠然とした感じでそんなに理解していない印象を受けました。

そして、JANJANのことを質問されたのですが、JANJANは日本でそんなに成功していないということなのですが韓国と日本の違いは何なのかを聞かれました。

——その質問にはどのように答えられましたか。

韓国のマスコミと日本のマスコミはその状況が違います。韓国の大手マスコミは大衆から不信感を持たれていて、オルタナティブ・メディアに対する欲求が大きかったのです。それに対して、日本では市民のオルタナティブ・メディアに対する欲求が果たして大きいのかということに疑問を持っています。インターネット普及率と利用率もあると思いますが、何より大きな違いであると思うのは、若いインターネット利用者が、インターネットメディアに参加する準備ができていくかどうかの問題です。韓国の場合は準備ができていたといえます。しかし、似ているところもたくさんあって、単一民族であって、イッシューに対する集中力が強いところ、国土が大きくないところなど物理的な条件は似ていますね。

——イラクでの韓国人金鮮一さん殺害事件において、オーマイニュース記者の反応はどのようなものでしたか。特に、韓国軍のイラク派兵についての記事の論調、そしてオ代表自身どのように思われているのですか。

この問題については、オーマイニュースの全体的な論調もそうですし、個人的な意見も派兵反対ということですが、盧武鉉政権発足後以来、オーマイニュースは盧武鉉政権に友好的な立場をとっていましたが、派兵反対をすることで、盧武鉉政権に反対をする大きな事例となりました。それをきっかけとして、オーマイニュースのそういう論調だけではなくて、以前からの盧武鉉支持者が盧武鉉大統領から離れていくことも起こりました。

——日本ではイラク拘束事件の被害者が、帰国後に自己責任論バッシングを受けましたが、それについてはどう思われますか。

日本人拘束事件は知っていますが、日本のメディアがそのようなバッシングしたことは知りませんでした。

——韓国ではそのようなバッシングはなかったのですか。

一部の保守的なメディアからはバッシングの声も上がっていましたし、保守的なメディアは、こういう人質の事件によって韓国の派兵政策が変わってはいけないという立場でしたが、若いネティズンの大多数の意見は、どうすれば安全

に救うことができるのかという議論でした。「危ないところになぜ行ったのか」という意見も一部ありました。

——今、日本は韓国ブームで沸き立っていますが、それについてはどのように思われますか。

私は「冬のソナタ」も数あるドラマのうちのひとつかなと思いますけれど、日本で「冬のソナタ」が人気を集めて、日本の観光客が「冬のソナタ」が撮影されたところまで来たりするのを見て、とても理解しがたいです。評論家たちはいろいろな分析をしています。本当に韓国を理解するということは、韓国人スターを好きになったりすることではなくて、韓国国内で社会的な問題を解決しようとする市民の動きがあるということと、その一環としてオーマイニュースが活動していることに注目していただければ、本当の韓国ブームになると思います。

【オーマイニュース オ・ヨンホ代表講演会の記録】二〇〇四年九月一五日 於：同志社大学今出川校地至誠館四番教室

日本語訳・李其珍

私は、一九八八年一月から一二年間、韓国の在野を代表する月刊誌「月刊マル」で記者を務めました。その頃は韓国で言論の自由が保障されなかった時代であって、ありのままを報道し、どうしたら世界を変革できるようにするのかについてずっと考えてきました。その上で私は、二〇〇〇年二月二二日に「オーマイニュース」という新しいメディアをつくることになりました。私はインターネット新聞を創刊することにあたって、革新的な目標として「すべての市民は記者である」というモットーを決めました。二つ目の目標は、韓国のメディア状況は、保守が八〇%で進歩が二〇%というバランスの悪い状況であったことを認識して、このような状況では民主主義的な討論はできないと判断し、これを五

市民参画ジャーナリズムの国際連帯

○対五〇のバランスをとれるようにしたいと思いました。三つ目の目標として、それまで韓国に存在していたインターネット新聞が、インターネットという特長を十分に生かしてなかったことに気づき、インターネット新聞が何を見せることができるかということをも市民にはつきり示してあげようと思いました。しかし、私がこのような目標を持ってインターネット新聞を創刊したいという話をしたら、周りの人から「この人はインターネットに昔から興味を持って、インターネットの技術も優れているのだから」と思われました。

しかし私は、オーマイニュースを創刊する前には、インターネットの技術に関してはゼロに近かったし、むしろテクノロジーを嫌う人間でした。

私が生まれたところは、とても田舎で、五〇世帯くらいしかない小さな村でした。だからテクノロジーを経験するような環境ではなかったのです。エレベーターも大学入学後、大学の図書館で初めて乗りました。私はインターネットを通じて、新しいメディア、すなわちオルタナティブメディアがつかれるということに気づいてから、インターネットに親近感を持ちました。このようにしてつくられたオーマイニュースは過去五年間、急成長をみせました。このような急成長の核心は、オーマイニュースのモットーである「すべての市民は記者である」ということです。

去年NHKの記者が私たちの事務所を訪問してきて、「今までで一番大きな特ダネは何だったのですか」と聞かれました。その時私は「すべての市民は記者である」という私たちのモットーとそれを市民に伝えたこと自体が一番大きな特ダネです」と答えました。

私ははじめこのモットーを掲げたときに、果たして市民は記者として来てくれるのかという疑問を持ちましたが、私たちが創刊準備をしているときに既に七〇〇人の市民記者が集まりました。皆、市民記者として活躍してくれるとやって来たのです。市民記者のグラフを見ながら話したいと思いますが、現在オーマイニュースの記者は三万五〇〇〇人に達しています。その市民記者が一日平均一五〇個の記事を書いてくれています。このような市民記者は韓国にいるあら

ゆる職業の人で警察・軍人・弁護士・普通のおばさんおじさんなどなど、ほとんどすべての職業の方が集まっています。市民記者に、このようにあらゆる人がいるので、記事の種類も実に様々です。一部からは、職業記者が書いた記事などある程度レベルがある記事でないかと難しくのかという質問をよくされますが、このように多様な記事を扱うことができますということが、オーマイニュースの特徴のひとつであると思います。

サラリーマンである李さんの場合は、今まで四〇〇本の記事を書きましたが、その一つ一つの記事にアクセスする回数は、一万回を超えます。だからこそこのような市民記者たちは、プロの記者に負けないような影響力を持つようになるのです。実名を明示して、オーマイニュースが定めた市民記者倫理綱領に同意すれば、誰でも市民記者になることができます。

私たちは、市民記者の記事に対して原稿料を払っています。金額は大手新聞社が払っている原稿料に比べたら、とてもわずかです。一面記事には、一つの記事に二万ウォン払います。普通の記事には二〇〇〇ウォンです。このように原稿料が少ないのに、なぜ多くの市民記者が情熱的に活動しているのかという質問をよくされます。市民記者がこのように集まるのは、お金には換算できない価値があるからではないかと思えます。今までの伝統的な紙新聞は「私たちが記事を書くから、あなたたち読者は読みなさい」という形でした。しかしオーマイニュースは、みんなで一緒に記事を書いて、みんなで一緒に読んで、みんなで一緒に世の中を変えていこうと呼びかけます。

市民記者は女性より男性が多いです。七六・六パーセントが男性です。オーマイニュースが創刊されたときに、主に政治や社会問題を扱うことが多かったこともあったと思います。一般的にも何かに参加するときには男性の比率が多い傾向です。職業では、大学生が約二〇%、ホワイトカラーが約一五%です。ジャーナリストも七%に達しています。これは地方の記者たちが、オーマイニュースに自分の記事を送っているということ。年齢別にみると、二〇代が三八%、三〇代が三四%になります。二〇代・三〇代で約七〇%です。六〇代以上は一%です。このデータから見ると、

市民記者がオーマイニュースの主な読者層になっていることが分かります。オーマイニュースを動かしているのは、二〇代三〇代の若い世代であることが分かります。

多くの日本のマスコミが、現在の韓国の政治的な変化を、若い世代の活発な参加にその原因を探していますが、オーマイニュースを動かしているのが実際若者であるということは、その分析の一つの事例であることができます。一部の保守的なマスコミでは、オーマイニュースのようなインターネット新聞のせい、若者とお年寄りの世代の間に、葛藤が生じていると言っています。しかしここでおもしろい事例を上げますと、二〇〇二年一二月の韓国大統領選挙のときに、インターネットが選挙に及ぼす影響がとても大きいと言われるようになってから、お年寄りの方もインターネットに接し始めたということ。お年寄りの世代がインターネットに参加し始めているのです。この表はニューヨークタイムズのインターネット版とオーマイニュースを比較したものです。ほとんどのメジャーな新聞が自分たちの新聞のインターネット版を持っていますが、それとは違うオーマイニュースのインターネット新聞としての特徴が分かります。

オーマイニュースがつくられたときに、もちろんコンセプトの「すべての市民は記者である」というものは世界初でしたが、それと同時に世界で初めて行ったことは、すべての記事の後ろに、読者が意見を書くことができる欄を設けたことです。ですから、オーマイニュースでは読者の参加が活発に起きているのです。最初、読者意見欄を設けたときに、一つの記事に対して三〇〇〇件の意見が来たことがあります。オーマイニュースがこういうことをやってから、既存の紙新聞でも、自社のインターネット版の記事の後ろに読者意見欄をつけました。韓国の中で一番保守的なニューススタイルを残してきた連合ニュース、日本に例えると共同通信ですかね。その連合ニュースの記事にさえ読者意見欄が設けられました。

今まで、市民記者について話してきたわけですが、オーマイニュースがこのように成長してきた根拠を、市民記者

という制度だけに求めるのは誤解です。

なぜならオーマイニュースは、創刊当時から市民記者と職業記者（プロの記者）のファンタスティックな結合を目指していたからです。オーマイニュースには編集局が二つあります。市民記者が寄せてくれた記事を編集するデスクが一つ、専属記者の記事を編集するデスクがもう一つです。専属記者は、市民記者ができない調査報道、企画記事や機動力が必要とされる取材を担当しています。オーマイニュースの専属記者は、毎日のように、他の紙新聞には見ることのできない特色のある報道をしてきたわけです。このように、オーマイニュースは市民記者という制度を設けることによって、伝統的なメディアの慣習を破壊し、伝統的なメディアがやってきた重みのある良い記事を専属記者がつくってきたのです。

一方で既存のメディアの慣習を破壊して、一方で既存のメディアの特長を受け継ぐ体制づくりをしてきたのです。専属記者は特ダネだけでなく、インターネットのマルチメディアという特長をどこまで発揮できるかということについて研究してきました。例えばインターネット放送のようなことです。

これからお見せするいくつかの写真は、二〇〇二年二月盧大統領選挙の時に当選した盧武鉉大統領が、韓国メディアの中で、一番初めにオーマイニュースのインタビュアーを受けたときの模様です。このインタビュアーは国内でも波紋を呼びました。なぜなら、今までは大統領選挙の当選者が一番最初にインタビュアーを受ける時は、主流メディアのインタビュアーを受けることが普通だったからです。伝統的な紙新聞はこの時、オーマイニュースによる大統領インタビュアーを引用して、大きく報道することになります。

ところで、ここで紙新聞が普通にインタビュアーした時とはまったく違うひとつの特徴が生まれることになります。このインタビュアーの時に、ペンを持った記者だけでなく、テレビカメラを持った記者もいて、オーマイTVというようにしてオーマイニュースのサイトで中継しました。またその映像は、韓国の地上波のニュースでも流れて、非常に大きな

特ダネになるのです。このようなインターネットのマルチメディア機能が今まで一番よく生かされたのは、盧武鉉大統領の弾劾事件の時でした。この時にオーマイニュースに訪れる人の数というのは、大統領選挙の時をはるかに越えることになりました。この時オーマイニュースは、写真・文・動画などのマルチメディア機能を駆使しました。この写真は、弾劾事件の時にソウルを中心に起こったデモの様子です。数十万人が集まりました。この時オーマイニュースは記事を三〇分おきに発信しました。この時に私たちの活躍を写した動画があります。(動画を写す)

以上のようなインターネット産業のジャーナリズムがなぜ韓国で起きているのか、また日本や他の国で、同じような動きがつけられる可能性について私の見解を申し上げます。

オーマイニュースが果たして韓国の特殊な条件でのみ生まれることができたのか。そうでなければ、二一世紀の新しいジャーナリズムの流れの中での端緒であったのかということを考えてみます。

韓国では、オーマイニュースのようなスタイルを持つインターネット新聞が流行ることになったのは、第一に、既存メディアへの大衆の不信感が歴史的につくられてきたことが上げられます。既存メディアへの失望感が、オルタナティブ・メディアへの期待感になったのです。それが八〇年代前半に私が以前勤めていた月刊誌「月刊マル」を通じて現れてきます。八〇年代後半にはハンギョレ新聞という全国日報紙を通じて民衆の欲求が現れてきます。それが今はインターネットを通じて現れてきたのです。

第二には、韓国のインターネットインフラ、特に超高速インターネット網が、世界のどの国よりもよく整備されていることです。全国の七五パーセントにインターネットが普及しているため、インターネットテレビを配信することができますし、インターネット新聞が流れることができるのです。

第三には、日本はどうか分かりませんが、韓国では一つのイッシュューに対する国民の集中度が高いのです。ひとつの事件が起きたら、その事件に対する国民の関心・興味が注がれる状況が、オーマイニュースのようなインターネット新

聞には有利に作用したのではないかと思えます。

もう一つは、韓国の国土が小さいことから市民記者というシステムをとる事がとても有用であるということです。例えば市民記者が書いた記事が本当かどうかを確認するには、全国どこでも半日あれば行けます。

しかし今まで申し上げたような原因より、一番重要な原因は今から言うことです。

韓国のインターネット利用者、この人たちをネティズンと言いますが、韓国のネティズンが「準備されていた」ということです。

金大中大統領が大統領選挙に出た時、スローガンの一つとして使ったのが「準備された大統領」というものでした。しかしその次の大統領になった盧武鉉大統領は、選挙期間を通じて、私が観察した限りでは、まだ準備があまりされていなかったのです。しかし、盧武鉉大統領を大統領にした若いネティズンたちは、十分に準備されていたのです。韓国では若くて躍動的で、改革の意志が強い二〇代から四〇代の人があります。彼らは韓国社会をよりよい社会にするには、自分自身が参加して何かを行動することから、それが実現できると考えています。そのような参加する若者のネティズンが韓国にいたということが、オーマイニュースがこのように作られて成長できた第一の原因です。

私が最初にオーマイニュースを作るとき、「あらゆる市民は記者である」というモットーを出しましたが、もしその時、市民が参加してくれなかったらどうなっていたでしょうか。

オーマイニュースのすべての記事の後ろに読者意見欄を設けたのですが、もしそこに読者が意見を書いてくれなかったらどのようなになっていたのでしょうか。

いくら私たちがマルチメディア機能を使って動画を流したとしても、誰もそれを見てくれなかったら意味がないという事です。私たちが先ほどお見せした、弾劾事件の動画を生放送したときにその記事に対して反応が返ってきた読者意見は、八万五〇〇〇件に至りました。その時はあまりにも多くの人が読者意見を書いてくれて、私たちのサイトを運

営するのに必要なサバーが麻痺してしまつたのです。あまりにも多くの読者意見があつて驚きました。

私の結論はこうです。「技術そのものでは社会を変えることはできない。ただ準備された人たちのみが社会を変えることができる」ということです。私は、オーマイニュースのようなスタイルを自国でやってみたいと言つてくるメディアの関係者に対して、「あなたたちの国では、準備された市民はどのくらいいますか」という質問をまずします。

最近、アメリカ、ヨーロッパ、そして日本でもオーマイニュースのスタイルを自国の状況に合わせてやってみようという動きが出ています。最近Eメールをもらったのですが、アメリカのミズーリ大学のジャーナリズム学科で、コミュニティ新聞をつくるのにオーマイニュースのスタイルでやってみたいという内容だったので。インターネットという新しい空間を使ってネイティズンが世論をつくつていく状況はどの国でも起きています。インターネットを通じた世論形成は高まつていく傾向にあると思います。韓国では紙新聞の影響力が弱くなり、インターネット新聞の影響力が強まつているという現象を私たちは経験しています。権力に対する定義は色々あると思いますが、私は権力ということも「社会に基準をつくる力」であると思います。言論にも言論権力がありません。今まではそのような言論権力は、プロの記者たちが作つてきた基準そのものでした。しかし、今はインターネットという新しい空間が開かれて、そのような既存の基準は崩れているのです。いままでの言論権力は、紙新聞が持っている時間と空間の限界という特徴からつくられていました。時間と空間の制限があるからこそ、そこにはプロの記者だけが参加することができたのです。しかし、インターネットは時間と空間の制限がないため、アマチュアが参加できることとなります。市民記者とネイティズンが、世論形成に参加するということはそのようなインターネットの特徴からくるのです。だからインターネットという新しい空間が新しい主体をつくるのです。新しい主体は今まで存在していた主体と、必然的に葛藤を経験することになります。そのような葛藤は、今まで存在した主体が作つてきた基準を巡つて起ころのです。従つて、私は市民記者の登場が韓国の特異な現象であるとは思いません。私たちは今、市民が自らニュース生産過程に参加する新しい二一世紀型

ジャーナリズムの現場を目撃しているのです。その最初が韓国のオーマイニュースであっただけです。これで私の発表を終わらせていただきます。

〔質疑応答〕

——「準備された市民」というのはどのような意味でしょうか。また「すべての市民は記者である」というスローガンについてもっと詳しく教えてください。

「準備された市民」とは、一言で言うと、社会共同体が抱えている問題に自ら参加しようと思う市民のことです。韓国の若いネティズンの中心には、いわゆる三・八・六世代という世代がいます。彼らは現在三〇代後半から四〇代前半ですが、インターネット上では二〇代を引っ張っている主役です。私も三・八・六世代です。この世代には特徴があります。この世代の特徴は、一九八〇年代軍事独裁政権時代に大学生であり、その当時は言論の自由はまったくありませんでした。そのとき学生たちは民主化のために軍事政権に反対して闘いました。そしてたくさんの人たちが刑務所に行きました。その時代、民主化闘争に参加しないで普通に勉強して大企業に就職し、安定した未来を保証される道を選ぶこともできたのですが、それを諦める人たちが出てきたのです。いわゆる社会の民主化のために個人の出世・成功を諦める経験をしてきた人たちです。彼らが現在は、それぞれ結婚して、社会の実質的な動きを引っ張る世代になったのです。彼らは実際には、現実には妥協して生きていく家長でもあります。しかし、学生時代と同じように、社会問題を自分が参加して解決しなければならぬという意識を持っています。以上が「準備された市民」の説明です。

次に「すべての市民は記者である」というスローガンについて説明します。これは私がオーマイニュースをつくるためにつくったスローガンではありません。それはもっと前からの歴史を持っています。

私は一九八八年から、月刊誌「月刊マル」という在野の雑誌で記者を務めることになりましたが、それから一年で「すべての市民は記者である」というスローガンをつくることになりました。だから今から一五年前のことですね。その当時、私は在野の少数派の雑誌記者だったため、そのようなスローガンで自分を理論武装してないと、生き残ることができなかつたのです。そのときは、主流メディアの記者によって私は記者としての扱いを受けなかつたのです。日本でも記者クラブがありますが、韓国でもその頃は記者クラブの権力が強かつたのです。私は力を持っていないオルタナティブ・メディアの記者として、主流メディアの権力に対して「すべての市民は記者である」というスローガンで自分の精神を武装して闘わなければならなかつたのです。そのスローガンには、自信に満ちていることと、その反対に謙虚であることの二つの意味が込められています。「自信に満ち溢れていること」とは、すべての市民は記者であるから、朝日新聞記者であれNHK記者であれ同志社の学生新聞記者であれ、すべての記者は同等の立場になれるという意味で自信があるということです。その精神力をもって我々は韓国の記者クラブを変えることができました。

反対に「謙虚であること」とは、これは私自身の経験からわかつたことですが、いくら力のないオルタナティブ・メディアの記者である私でも、自分が記者であるということだけで傲慢になることはいくらでもありました。記者は基本的に、人に見せるための文章を書く人です。だから「自分はこのように完璧な記事を書きました」という自慢したい心があるのです。記者も人間であつて、人間であるために限界もあるわけです。しかし、どの記者も自分の記事に対して「この記事は一〇%あるいは二〇%不正確な部分があるかもしれないので注意して読んでください」という注をつける記者はいません。

私はプロの記者であつて記者証明書を持っているけれど、他の市民記者に比べて自慢することや偉いことなど全くありません。

そういう意味で「すべての市民は記者である」というスローガンをつくつたのです。

——現在オーマイニユースが抱えている問題などがありましたら教えて下さい。

多くのプロの記者たちが指摘してくるのは、市民記者が書いている記事が事実であるかどうか、その信憑性はどうか、その獲得できるのかということです。また、市民記者が自分の利害のために、自分に役立つように事実を捻じ曲げたりする可能性があるのではないかという指摘があるのは事実です。

私たちは市民記者が書いた記事に対して四つの段階を設けています。

市民記者が記事を書くとき、まずは「センナム」という段階になります。まだ載せる記事にならない状態です。このセンナムの段階で、編集委員が記事の事実関係を検証します。検証した後、次の段階に行きます。この時、二〇〇〇ウォンの原稿料が発生します。原稿料はニュースバリユーによって五〇〇〇ウォン、二万ウォンと変わります。

オーマイニユースには市民記者の記事の事実関係を検証する編集委員が一〇人います。特筆すべき特徴は、編集段階の記事をも読者は読むことができるということです。しかし、その記事には警告が貼ってあります。「この記事は、まだ編集部によって認定された記事ではありません」という警告です。オーマイニユースの記事をいち早く読みたいという読者は、「センナム」段階の記事を読むことになりません。そこに大きな危険性が発生します。もし記事に嘘や名誉毀損に値することが書かれたりすると、どのくらい危険かわかりますか。

それで私たちは解決策を持っています。昼は「センナム」段階の記事を見ることができますが、夜は記事自体が読めないようにしてあります。見ることができないのは見出しだけです。昼でもその記事の内容によって、全部を公開するのではなくて、「しばらくお待ち下さい」という注意を貼って、一般読者には公開しないで、編集部がその記事を書いた市民記者と連絡をとって事実関係を確認するシステムにしています。

今、オーマイニユースが創刊してから五年経っています。大新聞が嘘を書き名誉毀損をして告訴される数のほうが、市民記者が名誉毀損などの記事を書く数より多いという統計を出しています。五年間で、裁判まで進んでしまっ

ケースは五件あります。それ以外はほとんどが軽いケースでした。

【パネルディスカッション】

《パネリスト》

■ オ・ヨンホ（オーマイニユース代表理事兼代表記者）

■ 浅野健一

■ 山口正紀（ジャーナリスト、元読売新聞記者）

■ 隅井孝雄（京都学園大学教授、元日本テレビ記者）

通訳・李其珍

司会・上野恵理（浅野ゼミ三回生）

司会

最初に、なぜ日本ではオーマイニユースのようなメディアが発達していないのか、そしてインターネット新聞での日本での可能性についてお話ししていただきたいと思います。

次に、韓国ではオーマイニユースが裁判などにより、中央官庁の記者クラブ解体の先駆けとなったという事実がありますが、この点について日本の記者クラブ問題と絡めながらお話ししていただきたいと思います。

隅井

先ほどのオ代表の講演を受けまして、私なりの考えを話させていただきたいと思います。

今、「オルタナティブ・メディア」ということがしきりに言われています。日本では、「オルタナティブ」というと、既存のものが新しいものによって取って代わられるというイメージで受け取られていますが、必ずしもそうではないのです。例えば「オルタナティブ・ロック」という一九九〇年ごろからアメリカで流行りだしたロックは、非常に多面的・多樣的で既存の形に囚われないという音楽です。「オルタナティブ」という言葉をこのように多様で自由なと考えたほうが良いと思います。

既存のメディアを超えた新しいものとしては、「オーマイニュース」がその代表だといえます。日本でも「オーマイニュース」に非常によく似たかたちで「JANJAN」があります。大新聞も電子新聞を出しています。朝日新聞が出していても、アサヒコムはメディアとして新しいものを包含していると考えていいのではないのでしょうか。

他の種類としては、日本では「まぐまぐ」などのメールマガジン、「2ちゃんねる」等の電子掲示板があります。アメリカで最近力をつけているのが *weblog* です。日本でも最近流行りはじめました。このような電子メディアに共通する要素の一つは一般市民が書くということです。二つ目はリンクをはって情報が無限に広がっていくことと、一つの情報に対するリアクションがあつて情報に厚みが出る。三つ目は、ヒット数というような形で、人々がどの情報、何のニュースに関心があるかが即座に非常によくわかるということです。そのことによって新しい情報にどんどん発展してジャーナリズム性を持つてきているというように私は考えます。*weblog* で有名なのは、イラク戦争の時の「サラムパックス」(Salun Pax) です。これは、バグダッド郊外に住む一人の青年の手によって発信されました。世界中の人がそれを見ました。バグダッドとそれ以外の世界を結ぶ唯一の情報ルートとして非常に大きな意味を持ち、政治的・社会的インパクトを与えた新しいタイプのメディアを私たちは経験しました。アメリカでは *weblog* が政治面でも非常に大きな影響力を持っていて、大統領選挙なども左右されるかもしれないという状況があります。

日本の場合、オーマイニュース型の JANJAN があります。ヒット数が一日四〇〇〇～五〇〇〇です。朝日新聞の

「asahi.com」などは一日五〇〇万〜六〇〇万ヒットしますから、それから見るとJANJANは影響力がはるかに小さいものです。

理由は二つあると思います。一つは日本のメディアが圧倒的影響力を持っているということ。それから極端に寡占化していることです。テレビでも基本的には七チャンネルです。世界中でこれだけの少ないチャンネルが圧倒的シェアを持っている国はありません。アメリカでも八〇年代から一〇〇チャンネルです。新聞も朝・毎・読、それからそれぞれの地方紙が何らかの形で寡占・独占をしている。だからオルタナティブ・メディアが発展する壁になっているのです。

同時に、しばしば指摘されていることですが、日本の市民は政治的・社会的発言をしない、若い人もそうです。シャイだということもありますし、まともな発言をすることと心理的な抵抗がある。一歩身を引いて発言する。あるいは発言をしないで見ている。あきらめがある。発言するとしたら日常身の雑話です。そういったことが発言・思考の中心となつている。ですから日本では、「2ちゃんねる」のような掲示板にしてもweblogにしても、いずれも日記の域をでない。必ずしもそれが悪いことだと言っわけではないが、どうしても本格的な問題には肉薄しないのです。

しかしその一方、少年犯罪、北朝鮮の拉致問題、あるいはサッカーのときの反日騒ぎ、このような問題になると、突然、感情を刺激された日本人が排他的、愛国主義的な発言をweb上にぶつけます。一種の社会的・集団的ヒステリー状態が起きます。これが比較的頻繁に起こっているということを私たちは知る必要があります。同じことはアメリカでも起こっていないわけではなくて、ヘイトサイト（憎しみのサイト）があります。例えば、「妊娠中絶クリニクの医師を抹殺せよ」という情報が流れて、実際被害にまで至ります。またイラク戦争のときに、反対派の言動を、非常に巧妙な形でラジオと連動して封じこめました。「ブッシュと同じ出身なんて嫌だ」と言ったポップスの歌手が徹底的な攻撃を受けてラジオから締め出されたという事態もあります。これはオルタナティブ・メディアのもうひとつの面です。

ね。逆説的に言えば、日本のオルタナティブ・メディアは趣味や生活情報、エンターテインメントにとどまっているのでアメリカや韓国のような状況は起きにくいのです。

最後にひとつ、日本でも新しい動きが出てきています。京都に「京都コミュニティーFM」（三条ラジオカフェ）というコミュニティーラジオができました。半径二〇キロしか聞こえない。地域の住民のためのラジオです。コミュニティーラジオは一九九二年から始まっているのですが、メディアとして力がないために、経営が難しい、話題になりにくいということがあったのですが、京都でできたコミュニティーFMは一味変わっている。それは政府から免許を受けた商業ラジオ局にもかかわらず運営の主体はNPOです。そして番組の九割は市民の手づくりです。つまり市民の電波です。市民のひとりひとりが番組をつくるコミュニティーラジオ局が存在してじわじわと発展しているのです。ですから日本でも可能性がないわけではないのです。

山口

才代表も言っていた「既存メディアへの不信任感」、これはあると思います。具体的な形として表には見えにくいかもしれませんが、一方で新聞を読む人が減っている、得に若い人の新聞離れがあります。私は、それはメディアへの不信任と捉えることが可能であると思います。

あるデータによると、二四歳以下の世代では新聞購読率が、八〇年ころには九〇%あったのが九九年には五三%まで減っているのです。東京大学の学生で新聞を取っているのは一〇人に一人もない形で、既存メディアへの不信任感、不信任というよりもなくても済む、読んでもおもしろくないという気持ちが強くなっているのではないのでしょうか。

大手メディアの情報が本当のことを伝えていない、これでは何のことかわからないという意味での不信任感があります。これは特に、アフガン攻撃、イラク戦争の報道において、大手メディアから発信される情報がほとんどアメリカ

発、または日本の権力発であってアフガン・イラクの人々の声、それからなぜこのような戦争が起きたのかという歴史的な背景、それが全然わからない、九・一一以降からしかわからない、それ以前に何があったのかわからないのです。それを知りたいと思っている人は既に新聞・テレビではその欲求が満たせないわけです。それでいろいろなメディアにアクセスしていく。その時にインターネットが大きな力を発揮したというのは間違いない事実です。そうはいつでも日本では「日刊ペリタ」などまだまだ力は小さいですね。しかし、英語のできる意識の高い若い人たちは、国際的なインターネットの様々なメディアにアクセスして、様々な情報を持っています。そういう人たちからしたら、大手メディアは自分たちの欲求に全然答ええないということになります。ですから、新聞購読はしないわけです。

そういう意味で、韓国と同じように日本の大手メディアが保守的であったり、権力情報中心であって、本当のことがわからないという不信感があるわけです。

実は、日本でも様々な市民運動に関わっている人たちが、自分たちのホームページ上で情報を発信しています。そのリンクを順番に見ていくと、本当に深い世界が広がっている。そこでは、その問題に本当に詳しい人たちが最新情報を発信しています。このように個別ではありませんが。この情報をうまくリンクさせることができれば、つまり個別情報の一つ一つ探していくのはすごく手間がかかるけれども、すべての最新情報を載せたインターネット新聞ができればと思います。最新情報を市民記者として発信してもらえれば、かなりレベルの高い、速報性のある新聞ができあがる可能性があります。ではないかと思えます。

個別の運動体が発信する情報のほうが速報性が高く、レベルが高く、おもしろいという現実があるわけです。ただしネットワークができていないのが残念な部分ですね。

もう一つ、僕がおもしろいなと思ったことは「双方向性」ですね。日本の大手メディアはやはり一方的に情報を発信して「読め」というかたちでしたが、いろいろなホームページを見ると双方向性も増えています。大手メディアの記事

でも、その双方向性があることがニュースの質を変えていくという実験も少し始まっています。

北海道新聞が取り組んでいる、いわゆる「道警裏金報道」。ここでは、読者からの情報を受け付けるホットラインをつくって、道新のホームページ、ファクスいろいろな形で受け付けて、すばやく紙面に載せていくという取り組みをしているんですね。それが生き生きとした紙面づくりを促しているという報告を聞いています。そこで大事なものは道新のスタンスですね。それまで警察権力の情報を流すだけだった記者たちが、権力に立ち向かっていく権力の悪を暴くのだという姿勢を明らかにして、それに対する読者の支持があったということです。例えば、逆に道新のそのようなスタンスを評価して情報をながしてくれる警察官もいる。そしてそれを今度は読者に流していく。このような双方向性をもっともつとやったのがインターネット新聞だと思うのです。インターネット新聞が大きな力を持つていくと、大新聞も変わっていかざるを得ない、つまり読者から見捨てられてしまうということですね。大手メディアの中でもこのままではいけないと思っっている記者がたくさんいるわけです。このようにインターネットメディアと大手既存メディアの相互作用があればと思っています。

そのような相互作用のネットワークがつくられて、多くの人がそのようなネットワークに集まれば、日本でも十分可能性があるだろうと思います。

浅野

私は「日刊ベリタ」というインターネット新聞の論説委員をしております。ベリタは国際ニュースを主にやっています。同志社で川口外相が講演したときも、学生が学生記者として日刊ベリタに書き川口外相が講演会中に「劣化ウラン弾に害はない」と言ったことを暴きました。この時はニュースゲリラとして頑張ってくれたと思います。

沖縄で大学の敷地内にヘリが落ちた事件も、大新聞はほとんど報道しないのですね。ニュースの大きさの扱いも四、

五番目です。一週間くらいして朝日新聞がやっと大きく扱ったのですが、このときすでに沖縄国際大学では、ホームページ上で事故の詳しい動画や写真を公開していたのですね。撮ったのは学生や市民です。朝日新聞やNHKでは事件の実態が全然分かりません。基地反対のデモをしている市民たちは大新聞をほとんど信用していません。信用しているのは沖縄タイムスと琉球新報だけです。

先日韓国に三回生と一緒に行ったのですが、そのとき「日本でインターネット新聞が大きくならないのは市民運動がないからではないですか。反米運動はあるのですか」という質問をされて、三回生は答えに窮していました。市民運動、政府を批判する運動をつくって力をつけていけば、インターネット新聞も大きくなると思います。

先ほどオ代表が「準備された市民」と言いましたが、私なりに理解すると「自立した諸個人」です。自分の頭で考え行動する個人ですね。

記者クラブについては、以前聖教新聞に記事を書きました。オーマイニュースが裁判を起こして勝ったのですね。その一方日本では大体負けます。その判決理由は「記者クラブは行政権力の広報として役立っている」ということです。韓国では、オーマイニュースが先頭に立って闘ったということです。

オ・ヨンホ

私はここに来る前の三日間、下関で開かれた韓日フォーラムに行ってきたのですが、一緒に参加していた朝日新聞論説委員、読売新聞編集委員、NHKと産経新聞の幹部らと今日ここで話されているようなことを討論してきました。その人たちの共通した意見としては、日本では韓国のオーマイニュースのような動きは起きにくいのではないかとということです。その理由としては、日本の読者は受身的な態度をとる、そして韓国人のような激しい喧嘩のような討論をしようとしなからではないかということでした。

ひとつおもしろい現象があったのですが、このフォーラムに日本側が二〇人、韓国側が二〇人参加したのですが、日本側の参加者たちは、同じ意見を出していたのです。しかし、韓国側は保守系と進歩系に別れていて、冗談で「このフォーラムは三つのグループが参加している」と言われたのです。

それで私は疑問に思うのですが、日本の読者は受身的な態勢になっていると言われていますが、それはどうしてそのような態勢になったのかということです。その答えの一つとして、既存のメディアがうまくやっているので読者が満足しているのではないかと考えましたが、今、山口さんの話を聞いたら、必ずしもそうではないかなと思うようになります。ひとつおもしろいことは、日本の方が持っているこのような悩みをアメリカの人も持っているということです。

私は、去年の夏、アメリカに行ったときに、オルタナティブ・メディアについて研究しているジャーナリズムの学者と話し合ったのですが、その時に学者たちは、既存のメディアがうまくやっているとは思えないのにもかかわらず、なぜオルタナティブ・メディアは成長できないのかと悩んでいました。

ところで、読者が受身的だというのはある日突然受身的になったのではなく、ある歴史性を持っているはずで、韓国で今日のように能動的な参加者がたくさんいるということは、長い間の歴史によるものです。その歴史の中では数多くの犠牲もありました。一つ例えをしますと、韓国で記者クラブをなくすときに、そのような試みは金大中政権のときもありました。しかし、金大中政権では、記者クラブをなくそうとする主張はあったものの、持続的に行動していくようなオルタナティブ・メディアは存在していなかったのです。

そのときは、週刊誌と月刊誌の記者たちがそのような声を上げたのですが、メディアの性格上、毎日毎日政府官庁に出入りする必要のない記者たちだったのです。

しかもそのときの記者クラブに対する悩みというのは、週刊誌・月刊誌の記者の悩みであって、国民の悩みではなかったのです。

しかしインターネットが登場するにつれ、このような状況は一八〇度変わります。

インターネットメディアの記者は、毎日毎日情報を発信しなければならぬため、週刊誌・月刊誌の記者とは違って、政府官庁に取材に行けるということが切実な問題となってきたのです。またインターネットは、読者との双方向性を持つものであったため、記者クラブのイッシュューが記者たちのイッシュューに留まるのではなくて、インターネットを使う読者のイッシュューにもなったのです。しかし、今インターネット時代を迎えて、記者クラブというイッシュューが大きくなくなったのは、金大中政権時代の週刊誌・月刊誌の記者たちの努力がなかったら実現できなかったと思います。

結論的にいえば、韓国では八〇年代から積み重なってきたオルタナティブ・メディアへの欲求が、インターネット時代に入って爆発したことができます。

パネリストの方々の話を聴いて、オルタナティブ・メディアの出現は必然的に求められるものであって、そういう証拠もインターネット上には多数見られているという話を聞いていますけれども、それが本当に歴史の積み重ねであるのか、希望的観測なのか混同が起きています。なぜなら、先日韓日フォーラムで会った日本のプロの記者たちからは、「日本ではインターネットメディアの可能性がとても低い」と断言されたからです。しかし、このような流れを着実に積み重ねて準備していけば可能性はきつとあると思います。

(続いて質疑応答)

——オーマイニュースは「公正・中立」という概念についてはどのように考えていますか。

オ・ヨンホ

オーマイニユースは編集哲学として「開かれた進歩」を主張して創刊されました。なぜオーマイニユースが進歩を主張したかといいますと、韓国のメディアは保守系が八割に対して進歩が二割だったからです。これを五対五にするには、オーマイニユースは進歩の側に立つしかないと考えたからです。そのような編集哲学を基準として、市民の様々な価値観を構成しているのです。このような編集哲学を持っているため、自然に改革的で進歩的な価値観を持っている市民記者の記事が載せられます。しかし、保守的だとしても、それが論理的であり妥当性があるとしたら、私たちはそれを受け止めます。その場合は副題として、「主張」「反論」としてネット上に載せるのです。

次に記事の客観性について申しあげます。オーマイニユースは、自分たちが客観性を持っているといった自慢をしたことは一回もありません。オーマイニユースのスローガンとして「あらゆる市民は記者である」ということと「記事のルールを破壊せよ」があります。それは記事のスタイルを市民それぞれが自分のスタイルに合わせて選択できるようにすることもありますが、自分の主張をはっきり言うてもらうことでもありません。従って、オーマイニユースではプロの記者が書く記事ではある程度の中立性を求めているのですが、市民記者の記事に関しては中立性よりも自分の主張をはっきり言うてもらうことに重点を置いています。読者というのは、「客観的な記事を書いてください」という要求より、「あなたはどのように思っているかはっきり私に言うて下さい」という要求のほうが強いと思っています。それでオーマイニユースは、主流メディアから「偏っている」という批判を受けています。

——オーマイニユースのジャーナリズム観を世界中の人と共有するために、オ代表はどのような展望を持っていますか。

オ・ヨンホ

オーマイニユースは今年の五月から英語版を始めています。まだまだ初歩的なレベルですが……。それでオーマイニ

ユースのHPにきて「English」というところをクリックすると、オーマイニュースの英語版が見られます。しかしそれは韓国語をそのまま英語に翻訳したオーマイニュースではなくて、新しいコンテンツなのです。英語で記事を書く市民記者が発信した情報が、英語版オーマイニュースの記事の八〇%を占めています。オーマイニュースが、ニューヨークタイムズやガーディアンなど世界の有名メディアに取り上げられてから、それを見て「私もオーマイニュースに記事を送りたい」と思う市民記者が増えてきたわけです。今発足して二ヶ月くらいになりますが、約一〇〇人くらいの市民記者が登録され、英語で記事を発信しています。

残りの二〇%は韓国語版のオーマイニュースを英語に翻訳したのですが、記事を何でも翻訳するのではなくて、世界市民に興味を持たれそうなインタビューを翻訳しています。例えば、最近韓国の外務大臣をオーマイニュースがインタビューしたのですが、その場合はインタビュー全文をオーマイニュース英語版に載せます。日本語版を作ろうという動きも出ていて、それは現在考え中です。おもしろいことは、韓国が一番大きな新聞の朝鮮日報が、英語版と日本語版を運営しているのですが、英語版より日本語版の方がヒット数が多いことです。

それは地域的に近く共通のイッシューがあるからということもあると思いますが、在日の方が見ているからではないかと思えます。私たちは「あらゆる市民は記者である」というモットーを、ハンゲルを使っている韓国人の中では広げてきましたが、これからは世界に向けてこのモットーを広げていきたいと思っています。しかし、これは決して容易なことではないと思います。なぜならとてもお金がかかるからです。例えば、さっき「日本語版は作らないのですか」という質問がある学生から受けましたが、それを作るためには、少なくとも五人のプロの記者を雇わなければなりません。しかし、現在お金はまったくありません。

——北朝鮮からは記事は送られてこないのですか。また、統一後はどのようにオーマイニュースを運営されるのですか。

オ・ヨンホ

四ヶ月前に、ノルウェーのジャーナリストたちがオーマイニュースを訪ねてきたのですが、そのときも全く同じ質問を受けました。私は去年ピョンヤンに行って三泊しました。そのときは記者クラブで行きました。

そのとき、北朝鮮の官僚らがオーマイニュースのことを良く知っていることがわかりました。

ピョンヤンの高麗ホテルからは、中国に電話してインターネットをつないで、オーマイニュースを読むことができませんでした。滞在中に記者クラブで合意したルールがあったのですが、それはピョンヤンから韓国のインターネットメディアに発信してはならないということでした。しかし私は大きい誘惑に駆られました。読者に対して「ここはピョンヤンです」と伝えたかったのです。エンターキーを押せばつながる状況でした。しかしできませんでした。それが、同じ民族なのにそれぞれ違う体制で生きている私たちの現実なのです。マスコミを勉強される方ならデジタル・デバイドについて勉強されたと思いますが、世代間のデジタル・デバイドもひとつの問題ですが、朝鮮半島の場合、北と南のデジタル・デバイドはかなり問題なのです。最近では北朝鮮から接続してきて、韓国のインターネットサイトに意見を残す場合も多くなっています。いつかは統一して、北からもオーマイニュースの市民記者が誕生することを心から願っています。

——私が情報を得るときは、まず紙新聞を見て、その後補足的にインターネットを見ますが、オ代表が考える紙新聞の良い点は何でしょうか。

オ・ヨンホ

インターネット新聞が登場してから、紙新聞はなくなるのではないかということが議論されてきました。しかし、私は、紙新聞はなくならないと思います。紙新聞独特の長所があるからです。それよりもっと大切な理由は、紙新聞がこれから一定の影響を持つていくと思われる理由は、紙新聞の両面性です。ある時は受身的で、ある時は能動的で

すべての読者はそのような両面性を持っています。インターネット新聞を発行している私でも、一日のニュースを紙新聞を通じてポイントを整理したり、夜寝る前に、テレビでその日のニュースを整理するのを楽しみにしています。読者の中では、以下のように考えている方もいると思います。読んで意味を把握するだけで満足して、無理して参加しなくてもよいのではということです。しかし、韓国ではもうこれ以上は我慢できない、私自身が行動しなければならないと思う人が多くなってきたわけです。従って私はこのような読者の両面性がある限り、紙新聞はなくならないと思います。しかしこれまで紙新聞が持っていた独占性は徐々に力を失っていくと思います。それで私はこのような現状を、紙新聞からインターネット新聞に権力が移行するわけではなくて、権力が分散することであると理解したいと思います。

隅井

今の日本では、インターネットが発達していますね。それと携帯電話がコミュニケーションのツールになっている。日本の市民にはエネルギーはあるのです。しかし、どうも「2ちゃんねる」のような掲示板やライブドアのようなWebログにエネルギーを吸い取られているように思います。ですからインターネットメディアが人々を閉じ込めているという状況があると思います。ではどうしたらよいか。これには二つの方法があると思います。

一つは既存のメディアで情報を発信している人の中に、物事を変革しなければならない、行動しなければならないと思っている人がたくさんいるわけですから、もっと真剣になって訴えていく、番組をつくる、記事を書くことが大切だと思います。北海道新聞の「道警裏金事件」取材や、沖縄の新聞がやっている基地問題のキャンペーンなどこのような素晴らしい活動を広げていく必要がある。

もう一つは市民サイドが、メディアに対する不満、小泉政権に対する不満、イラク戦争・・・など現状に対する不満に対して行動することですね。日本でも何十年も前にそのような状況があったわけですね。このような状況に帰れとい

うわけではありませんが、やっぱり行動する市民が迫力を持って輪をつくるという決意を持たなければなりませんね。でもやれば変えられると思います。オ代表もやったわけですから。

山口

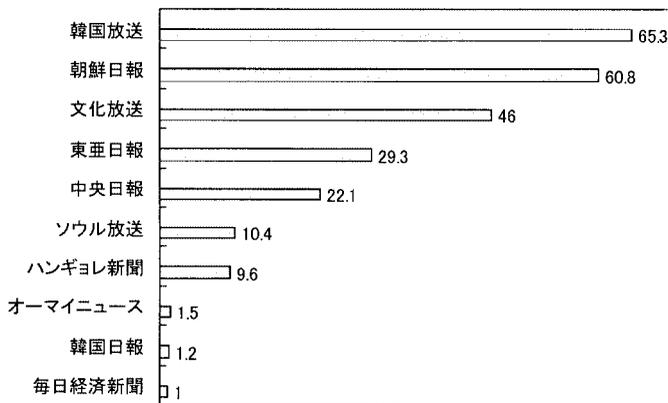
実際には、日本のメディアそれぞれが、それぞれの電子新聞を一生懸命やっているわけです。例えば毎日新聞はほとんどの記事をインターネットに載せています。朝日はあまり載せず、データベースに入れて「閲覧には金を払え」としています。読売はその中間です。読売新聞では、販売店から、あまりインターネット新聞に記事を載せてほしくないという声もあって、では一体どうするかということに非常に迷っているわけです。

このような状況で、日本でも若い人たちを中心に、紙新聞からインターネットへ移行するということをマスメディアの幹部たちも意識していると思います。

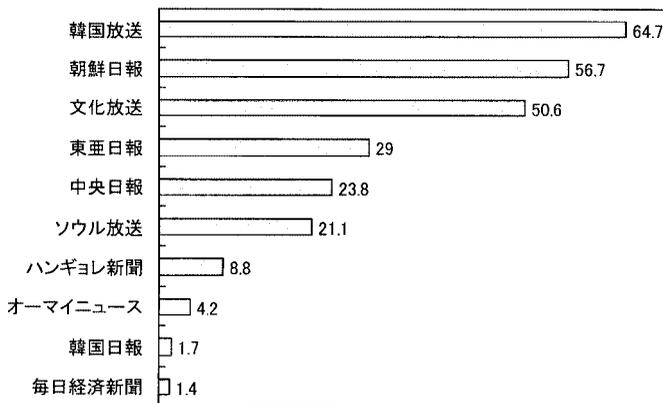
最も大きな問題は、ニュースを発信する側が、一体誰の視点でどういう情報を発信しているかというニュースの質の問題であると思います。オマイニュースの編集哲学である「開かれた進歩主義」のような視点からのニュースをどのように作っていくかということが大切であると思います。このような視点に立つことがインターネットも紙新聞も求められているし、そうすれば共存も十分できると思います。

注

(1) 「時事ジャーナル」は一九八九年以来、毎年、世論調査機関である「メディアリサーチ社」に依頼し、十個の分野にわたる専門家らおよそ一千人（〇四年の調査は十月一日から九日まで、調査人数は一〇四一人）を対象に、「韓国を動かしているのは誰」をテーマに世論調査を実施している。〇四年調査における応答者の分布は、行政官僚一〇五人・ジャーナリスト一〇六人・法律家一〇〇人・企業家一〇四人・金融家一〇六人・社会団体関係者一〇三人・文化芸術家一〇五人・宗教関係者一〇



二〇〇一年メディア影響力に関する世論調査 (%)



二〇〇二年メディア影響力に関する世論調査 (%)

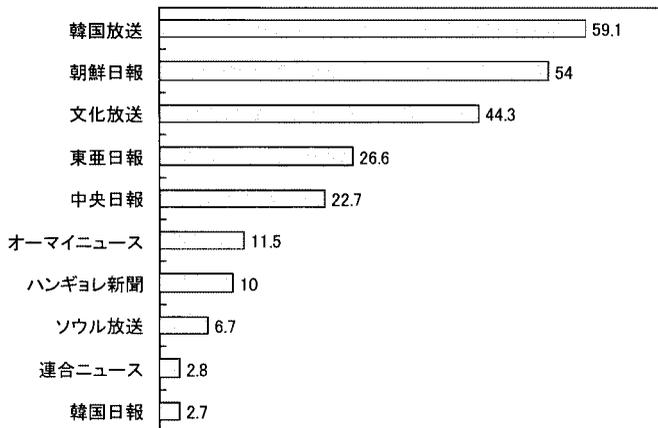
七人である。標本の抽出は有意割当および無作為で行われた。調査方法は構造化された設問を使った電話での聞き取りであった。

○四年の調査では初めてインターネットによる世論調査が並行された。ポータルサイトである「メディアDAM」による「ネットizen」による「ネットizen」による世論調査では、一八歳以上の一三〇人のネットizenが応答した。

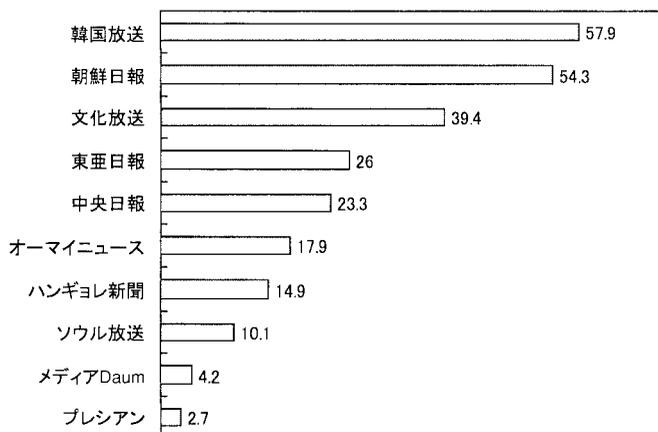
(2) 【韓国の週刊誌、「時事ジャーナル」のメディア影響力への世論調査統計】

(3) ブログ (blog) とは、ウェブ (web) の「b」とログ (log) を足してできた新しい言葉である。logとは、誰にでも書ける日記のようなものを目指す。つまりblogとは「ウェブ上で日記のような書き込みをする」ということである。書き込む人をブロgger (blogger) と呼ぶ。

(4) ○四年九月五日、我々は韓国の東亜日報を訪問し、経営戦略室経営総括チーム長の沈揆先シムケウソンさんにインタビューした。シム部



二〇〇三年メディア影響力に関する世論調査 (%)



二〇〇四年メディア影響力に関する世論調査 (%)

長は一九九九年から〇二年まで東亜日報の東京特派員を務めた。

「私は日本にいた時、アサヒドットコムなどのオンライン新聞・インターネッ ト新聞を子会社化するべきだと言ったが、いまだその様にはなっていない。しかし結局はそういう方向にいくと思う。オンライン新聞は、何をニュースにするかを即座に決め、アップすることが求められるメディアである。今、日本では紙新聞のオンライン版に全部局長がいて、その上に常務がいて専務がいて、そういう体制では対応できない。オンラインを子会社にして三〇代・四〇代の若い人を社長にして、その場でものを決めるシステムにする。そういうことが求められる時代が必ず来る。今、韓国の紙新聞のオンライン版はすべて子会社である。もちろん以前は東亜日報も内部においていた。でも今は子会社にして独自で運営している」。紙新聞に載っていない記事も載せるといふ。「大部分は紙新聞の記事を載せるが、

市民参画ジャーナリズムの国際連帯

別にネティズンが好む記事を載せている。それを集めて載せる人が別にいるわけで、記者は多くないが、独自に採用してオンライン新聞のための記事を作っている」。

シム部長は日本の紙新聞が作っているオンライン新聞について韓国の場合と比較し、「ブロードバンドは韓国のほうが少し進んでいる。昔は日本の新聞業界が韓国より非常に進んでいたから韓国が学んだ。日本は先進国だから韓国から学ぶことはないと思うが、インターネットに関しては少し韓国を見たほうがいいだろう」と見解を述べた。

(5) 金泳三・元大統領講演会(二〇〇四年一月一日)における、金氏の問題発言部分を以下抜粋する。

《講演》

今日先進国の国民は、産業化を達成し、物質的な繁栄を成し遂げました。そして知識・情報時代においては、膨大な情報の中で暮らしています。このように物質と情報が豊かな中で、一般大衆は深く考えることと時間を失いつつあります。

韓国でも多くの若者たちが政治、社会的運動のスローガンやインターネット空間での断片的な討論によって思考の影響を受けています。理性的に判断するよりも感覚的なものに導かれています。産業化や情報化を高いレベルで達成した多くの国々でも、このような現象が見られます。(中略)

アメリカは、東アジアの勢力均衡に決定的な役割を果たすことによって東アジアの平和を担う役割をしています。韓国と日本が成し遂げた民主社会の建設と産業化はアメリカの主導する世界秩序の中で行われました。

韓国で、主張の強い若者の一部が反米志向を見せていますが、大多数の国民は韓国とアメリカの同盟を非常に重要視しています。

《質疑応答》

——現在、韓日は歴史認識について難しい壁がありますが、どう思われますか。

(中略) 中国というのは北朝鮮・ベトナム・キューバとともに世界で四カ国だけが共產主義国家です。もちろん体制は少しずつ違うけれども、根本的に世界の歴史の中でこの四カ国がいろいろな形で、韓国、日本、欧米諸国と違う状態にあります。

私たちは歴史を忘れてはダメですが、今から生きることがもつと大事です。

——なぜここまで困難な道を歩みつつ大統領になることができたのですか。そのモチベーション(動機づけ)の高さについて教えてください。

中学生のときに「未来の大統領 金泳三」と壁に貼って勉強しました。私は小学校のときから下宿していました。私の田

市民参画ジャーナリズムの国際連帯

自由を尊び、保護するような努力をしているかを反映している」と述べている。

デンマークはこのレポートで連続3年間、一位にランクされていて、朝鮮民主主義人民共和国は167位である。米国は167か国中の23位。世界に報道の自由を誇る米国はボスニア・ヘルツェゴビナより2ランク下になっている。

R S Fは米国がなぜこの様に下位にランクされているかをこう説明している。「情報源のプライバシーの侵害、プレスビザの存続的な問題、また複数のジャーナリストが反ブッシュ運動によって逮捕されたことが米国のランクが低くなっている理由である」

R S Fはある意味、米国政府が最近は総力をあげた戦争の報道の自由の主客転倒的な支配力をもっているという点で、問題を理解しているかもしれない。

この報告をさらに見てみよう。リストをさらに下の方に見ていくと、米国からさらに20位下の43位に日本がある。米国がトップ20位にも入っていないことも興味深いことだが、日本は40位以内にも入っていない。とくに驚く事には今現在もパレスチナとの紛争を続けているイスラエルがこのリストの37位に入っている。報道の自由においてイスラエルより日本の方が6位上だ。これは一考の価値がある。

R S Fは日本が43位になっていることについて、次のように指摘している。

「日本では、メディアは多様で力もある。しかしながら記者クラブのシステムは今なお、外国と独立系のジャーナリストを、多くの情報を得る事から排除している」

さらにリストの下の方に眼をやると、米国土土から離れて、イラクの米国占領軍政府が167位中、108位で、イラクの国そのものは148位となっている。

R S Fのレポートそのものは、矛盾している様に見える。レポートではイラクは「この数年、地球上で最もジャーナリストに対してひどい場所である」と言っているが、同時にR S Fは米国のつくったイラク占領軍政府を取り上げ、イラクそのものもキューバや最下位の朝鮮より上位にランクさせている。

このようなレポートを読み解く方法はいくつかあると思う。しかし、少なくとも私たちの全てが同意できると思うのだが、R S Fの組織（もちろん、ヨーロッパ中心の見地）によれば、政治的または経済的な国家の力の強さと、報道の自由のレベルは比例していない。」

R S Fは米国の「ジャーナリスト保護委員会」(C P J)、米メディア監視団体「フェア」などと共に、〇三年四月九日に

バグダッドのバレスチナホテルにいたロイター通信の写真記者たちが米軍戦車の発砲で死傷した事件について目撃証言や映像を集め、「明らかに記者を狙った発砲」と認定した。RSFは同年四月九日、ラムズフェルド米国防長官に真相解明を求める質問書を送った。これに対し、米国防総省のビクトリア・クラーク広報官は四月一四日、「我々は報道機関に、バグダッドでの独自取材は危険だと繰り返し伝えていた」「戦争はその性質上、悲劇的で悲しいものである」などと述べて謝罪を拒んでいる。

(8)

『週刊新潮』○四年八月二一・一九日号は『汚れたNHK』の決定的スキャンダル! 「海老沢会長」が隠蔽したソウル支局長「夜の帝王」の巨額「裏金豪遊」と題して三頁のスクープ記事を載せた。「週刊文春」の告発記事に続いて、『今度は、ソウル支局長が取材経費を水増し請求し、巨額の裏金で豪遊していた事実が判明したのである。』とリードの中で書いている。以下、佐藤俊夫国際局長に関係する部分だけを引用する。

《問題の人物は、今年7月にソウル支局長に就任した宮尾篤氏(46)である。

宮尾氏は、かつて93年から97年にかけての4年間、ソウル支局長を務めていたことがある。宮尾氏が裏金を作っていたのは、この頃のことだ。

その事実気付いたのは、97年6月に後任のソウル支局長として赴任した岸俊郎氏だった。当時を知るNHK幹部はこう振り返る。》

《NHKのソウル支局は、ソウル市内にある韓国放送公社(KBS)の建物の中にある。当時の日本人スタッフは、支局長と記者、ディレクターの3人。他に韓国人スタッフを数名雇い入れていた。そのソウル支局の中に、『コネット』という会社が同居していた。》

《別の幹部が説明する。

「金社長によれば、宮尾支局長の指示で、実際に使った経費に上乗せした金額をNHKに請求していたということでした。そこでさらに詳しく調べてみると、コネットが設立された頃から二重帳簿が作られており、宮尾支局長の時代になってから請求額が異常に増えていることが判明したのです」

《岸支局長は、この顛末を当時の報道総務の松尾正副部長(現経理局予算部部长)らに報告した。97年10月、松尾氏は、国際部の井上孝利部長(現放送番組国際交流センター専務理事)と共にソウルに飛んで調査を行った。》

《しかし、これだけ巨額の裏金作りが発覚したというのに、宮尾氏が処分されることはなかった。98年夏の人事異動で、宮尾

市民参画ジャーナリズムの国際連帯

氏は四国の松山放送局へ報道副部長として転出。》

《宮尾氏は3年間に松山で過ごした後、国際部勤務に戻り、あろうことか今年の7月に再びソウル支局長に再び咲いたことだ。》

《実は、裏金作りで事情聴取されたのは宮尾氏だけでなく、宮尾氏の前任のソウル支局長だった佐藤俊行氏に対しても行われていた。この幹部は続けていう。

「金額は宮尾氏より少なかったかもしれないが、コネットを使った裏金作りの枠組みを作ったのは佐藤氏でした。そういう意味で張本人だった佐藤氏の責任は重い。しかし、2人に裏金の一部を弁済させ、人事異動を行うことで内々に済ませてしまった。これが間違った元になったのです」

宮尾氏を松山放送局から国際部の朝鮮半島担当デスクとして呼び戻したのは、当時、国際部長だった佐藤氏だった。宮尾氏は、今年5月に行われた小泉首相と金正日総書記との2度目の首脳会談に、NHKの同行記者団の1人として参加した。そして7月にソウル支局長に。もう一方の当事者の佐藤氏も、国際放送局長の要職にある。

「人事の担当者が、当時の不祥事を知らなかったために、こんなみっともない人事をスルーしてしまったのです」(同)
裏金問題をもみ消した上に、よりにもよってご当人をその舞台となった支局に復帰させるデタラメな人事がまかり通っている。これではまったく組織の体をなしていないではないか。不正を見つけた岸俊郎元ソウル支局長は、

「本社から内部調査を受けたことは事実ですが、前任者のことについてお話しする立場にありません。ただ、私が支局長になつてから経理については透明かつ明確なものにしました」

と語るが、当の宮尾氏は、

「私の方からは何も申し上げられない」

と云うばかり。海老沢会長も、

「私は何も聞いていない。広報に聞いてください」と責任転嫁するだけである。

広報の回答はこうだ。

「当時の報道局の調査では、支局長の経理処理は必ずしも適切ではありませんでしたが、経費の使い道については私的な流用はなく、取材活動に使ったものと認定しました。このため、当時の報道局長が支局長に対し嚴重注意したものです。内々

で処分したものではありません」

この回答もまた、身内をかばうための隠蔽である。裏金作りという犯罪行動が嚴重注意で済まされるのか。今度ばかりは海老沢会長のお膝元の報道局で起こった不祥事である。組織ぐるみの隠蔽工作が明らかになった以上、海老沢会長は即刻辞任すべきである。」

ソウル支局の裏金作りを制度化したのは現在国際局長という要職にある佐藤俊夫氏であることが分かる。NHKは九七年に佐藤氏を事情聴取しているのである。国際局のトップとして宮尾氏を再びソウル支局長に選任したのも佐藤氏である。〇四年九月の処分で、佐藤氏だけが責任をとっていないのは実に不思議なことである。佐藤氏が今も国際報道のトップに立っていることと、NHKのイラク報道が偏向している事実は無関係ではないだろう。

(9) 「裁判所が司法記者クラブ加盟社以外の取材者に対し、傍聴席と判決要旨を留意しないのは、日本国憲法第一四条（法の下平等）および同第二二条（表現の自由）に違反する」という訴訟（第二次記者クラブ訴訟）の提起と記者会見のお知らせ（添付資料・「年表」）

〔各位〕

二〇〇四年一〇月六日

原告・寺澤有（ジャーナリスト）代理人・佃克彦（東京弁護士会）、堀敏明（同）

来たる二〇〇四年一〇月一二日、私（寺澤有）は以下の二つの出来事につき、表題のような訴訟を提起し、その後、記者会見を開きますので、お知らせします。

①二〇〇三年四月二二日、稲葉圭昭元北海道警警部の銃刀法違反等事件の判決公判が札幌地裁で開かれました。私は事前傍聴席一席と判決要旨一部の用意を要請していたにもかかわらず、いずれも拒否され、取材、執筆上、著しい不利益を被りました。

②二〇〇三年七月二四日、大塚万吉こと趙万吉被告の武富士一億円恐喝未遂事件の初公判が東京地裁で開かれました。私は一般傍聴席が満席（先着順）だったため、記者傍聴席に座りましたが、裁判所職員から排除され、取材、執筆上、著しい不利益を被りました。

《記者会見》

市民参画ジャーナリズムの国際連帯

市民参画ジャーナリズムの国際連帯

日時：二〇〇四年一〇月二日（火）午前一〇時三〇分

（午前一〇時から訴状と資料を配付いたします）

場所：日本外国特派員協会（有楽町電気ビルヂング北館二〇階）

東京都千代田区有楽町一―七―一〇三―三二―一―三二六―一（代表）

★この記者会見には、どなたでも予約なしに参加できます★
関係年表

【一九九六年九月一九日】

松山地裁で今村邦男元愛媛県警部から三名に対する銃刀法違反事件の判決が言い渡される。

当日朝、菰田斎愛媛地裁総務課長（当時）に対し、記者傍聴席一席を割り当てるよう要請するが、拒否される。

一般傍聴席の抽選に当たり、傍聴取材する。

開廷早々、田村秀作裁判長（当時）が「判決要旨を希望する報道機関の方は後で取りに来てください」と発言する。

閉廷後、田村裁判長の言葉に従い、判決要旨を総務課へ取りに行くが、菰田課長から「記者クラブ加盟社以外には渡せない」と拒否される。

【週刊文春】（一九九六年一月七日号、同一四日号、同一二日号）

警察が暴力団の犯罪を見逃すかわりに、暴力団からけん銃を提供され、それを正規の捜査で摘発したかのように装う、「ヤラセ押収」がまん延していることを取り上げ、その中で上記松山地裁の判決公判にも触れる。

【一九九九年九月一七日】

「第一次記者クラブ訴訟」提訴。

「菰田の行為は、松山地方裁判所の司法記者クラブ所属の記者以外の記者やジャーナリストには判決要旨を交付しないというもので、その差別取扱いは、憲法第一四一条一項に違反するものである。

また、右菰田の行為は、広く国民の知る権利に奉仕する記者やジャーナリストに対して、記者クラブに加盟していないことのみを理由として、判決要旨の交付を拒絶するというもので、憲法第二二条にも違反するものである。

原告（寺澤有）は、被告（国）に対し、国家賠償法第一条に基づき、金一二六万円及びこれに対する平成八年九月一九日から支払済みに至るまで民事法定利率年五分の割合による遅延損害金の支払を求める」（訴状より）

【二〇〇〇年一〇月五日】

「第一次記者クラブ訴訟」第二審（東京地裁民事第三一部・大坪丘裁判長）判決。

「主文：原告の請求を棄却する。」

報道機関が裁判所に対し判決要旨の交付を請求する権利が取材の自由に含まれるものでないことは明らかである。したがって、原告に対して判決要旨を交付しなかったことが憲法二二条一項に違反し、違法であるとの原告の主張は理由がない。

記者クラブは、日本新聞協会の加盟社及びこれに準ずる報道機関から派遣された記者によって組織され、速報性のある新聞、放送等の分野の有力な報道機関の多くが加盟している組織で、我が国の報道分野において一定の役割を果たしているものであるから、松山地裁が松山地裁の司法記者クラブに判決要旨を交付することで足りるとし、それ以外の報道機関には特に交付はしないという取扱いをすることが、その目的との関連で著しく不合理なもので、裁量判断の合理的な限界を越えているとは言い難いというべきである。したがって、原告に対して判決要旨を交付しなかったことが憲法一四条一項の平等原則に違反し、違法であるとの原告の主張も理由がない」（判決より）

【二〇〇〇年一〇月二三日】

「第一次記者クラブ訴訟」控訴。

【二〇〇一年六月二八日】

「第一次記者クラブ訴訟」第二審（東京高裁第一四民事部・細川清裁判長）判決。

「主文：本件控訴を棄却する。」

憲法二二条が保障する報道のための取材の自由は、報道機関の取材行為に国家機関が介入することからの自由を意味するものであり、報道機関が裁判所に判決要旨の交付を請求する権利を含むものではない。本件事件においては、判決は公開の法廷で言い渡され、控訴人も現にこれを傍聴していたのであるから、裁判所が判決内容の理解を容易にするという補助的な役割を期して、便宜上・事実上の措置として作成した判決要旨の交付を受けられなかったからといって、報道のための取材の自由が侵害されたということとはできない。

刑事訴訟においては、判決は公開の法廷において宣告されるが、当事者以外の者が訴訟記録を閲覧することができるのは、事件の終結後に限られており、訴訟終結後であっても、閲覧によって関係人の名誉又は生活の平穩を著しく害するおそれがあると認められるとき等、一定の事由がある場合には、閲覧が許されないものとされている。そして、刑事訴訟記録を

市民参画ジャーナリズムの国際連帯

閲覧した者は、閲覧によって知り得た事項をみだりに用いて、公の秩序若しくは善良の風俗を害し、犯人の改善及び更生を妨げ、又は関係人の名誉若しくは生活の平穩を害する行為をしてはならないものとされている。

判決宣告の時に裁判所が作成して報道機関に交付する判決要旨は、訴訟記録である判決書原本ではないが、当該判決において示された判断を簡潔に整理して文章化したものであるから、これが無限定に何人にも流布されると、その内容いかんによつては、上記訴訟記録の閲覧に係る制限を定めた法の目的が害されることがあり得るものである。判決要旨は、裁判所が、迅速で正確な報道に資するために作成するものであるから、上記の弊害が発生することのないような配慮をしつつ、同目的に合致する者に対しこれを交付するため、一定の制限を置かざるを得ないのである。しかも、報道機関の記者、フリーのジャーナリストの業務を行うについては、法的な資格の制限、登録等の法的規制がないから、それらの者又はそれらを自称する者の中には種々様々な者があり得る上、判決要旨は、判決宣告の後短時間の内に交付される性質のものであるから、交付先の制限は、当該裁判所の広報担当者が簡易、迅速に判断することができるよう、客観的に明確なものである必要がある。

これを本件について見ると、松山地裁の担当者は、本件事件の判決宣告に先立ち予め希望のあつた同地裁の司法記者クラブ所属の報道機関の記者に対して、本件事件の判決要旨を交付することにしたものであるが、これら報道機関は日本新聞協会又は日本民放連に加入しているものであつて、報道機関として一定の実績があることは明らかであるから、松山地裁の判決要旨の交付先の限定が、不合理であるといふことはできない。また、上記以外の者については、担当者において、判決要旨の交付が、その目的に合致し、かつ、前記弊害の発生の防止が確保できるか否かを簡易かつ短時間の内に判断することができるかとして、これを拒絶しても、司法行政上の便宜供与として、不合理であるといふことはできない。したがつて、松山地裁の担当者が、控訴人に対して、判決要旨を交付しなかつたことが、司法行政上の措置として不合理なものといふことはできない（判決より）

【二〇〇一年七月一日】

【第一次記者クラブ訴訟】 上告および上告受理申し立て。

【二〇〇三年三月一日】

日本外国特派員協会で「記者クラブを考える」と題するシンポジウムが開かれる。

司会：柴山哲也（京都女子大学教授）

パネラー：高島肇久（外務報道官）

寺澤有（ジャーナリスト）

藤森研（朝日新聞編集委員）

ハンス・ヴァン・デル・ルフト（日本外国特派員協会会長）

【二〇〇三年四月一四日】

札幌地裁総務課に、四月二二日の稲葉圭昭元北海道警署に對する銃刀法違反等事件の判決公判で、記者傍聴席一席と判決要旨一部を用意してくれるよう、電話とファクシミリで要請する。

【二〇〇三年四月一八日】

井川雅寛札幌地裁総務課長から「記者傍聴席も判決要旨も用意することはできません」と電話がある。

【二〇〇三年四月二日】

稲葉元警部判決公判（札幌地裁刑事第一部・小池勝雅裁判長）。

一般傍聴席の抽選にはずれ、傍聴取材できず。

判決要旨の交付も受けられず。

【週刊プレイボーイ】（二〇〇三年五月二七日号、六月三日号、同一〇日号、同一七日号）

中川一博元武富士法務課長の証言と同元課長が武富士から持ち出した資料に基づき、武富士が警察から犯歴等の個人情報入手しており、警察はその見返りにビール券や個人の信用情報を受け取っていることを取り上げる。

【二〇〇三年五月二〇日および二二日未明】

中川元課長、大塚万吉こと趙万吉氏（フィクサー）らが武富士から一億円を恐喝しようとしたとして逮捕される。

【二〇〇三年六月二日】

【第一次記者クラブ訴訟】最高裁（第一小法廷・泉徳治裁判長）決定。

【主文：本件上告を棄却する。

本件上告を上告審として受理しない。

民事事件について最高裁判所に上告することが許されるのは、民訴法三二二条一項又は二項所定の場合に限られるところ、本件上告理由は、違憲をいうが、その前提を欠くものであって、明らかに上記各項に規定する事由に該当しない。

市民参画ジャーナリズムの国際連帯

市民参画ジャーナリズムの国際連帯

本件申立ての理由によれば、本件は、民訴法三二八条一項により受理すべきものとは認められない（決定より）

【二〇〇三年七月二四日】

趙被告に対する武富士一億円恐喝未遂事件の初公判（東京地裁刑事第一一部・合田悦三裁判官）。

一般傍聴席が満席（先着順）のため、記者傍聴席に座るが、裁判所職員から排除され、傍聴取材できず。

【二〇〇四年一〇月二二日】

「第二次記者クラブ訴訟」提訴。

THE INTERNATIONAL SOLIDARITY OF JOURNALISM IN WHICH PEOPLE TAKE PART

—“OhmyNews,” the Democratization of the Republic of Korea,
and the Dismantling of *Kisha Clubs* —

Kenichi Asano (Professor of Media, Journalism & Communication)

Kijin Lee (M.A. Student at graduate school of Media, Journalism & Communication)

Tomoomi Mori (M.A. Student at graduate school of Media, Journalism & Communication)

CONTENTS

Introduction

1. The success of OhmyNews and the possibilities of Internet newspapers
 - (1) Five years of OhmyNews
 - (2) Diversification of Internet newspapers
 - (3) Why have Internet newspapers succeeded in the Republic of Korea?
 - (4) Newspapers and Internet newspapers
 - (5) Why ex-president Kim Young-Sam dislikes the generation of the Internet
 - (6) Criticism of OhmyNews, and the views of Internet newspapers in the Republic of Korea

2. Internet newspapers in the Republic of Korea and abolition of *Kisha Clubs*
 - (1) *Kisha Clubs* in the Republic of Korea and Japan
 - (2) An *ex-Kisha Club* member supports abolition of the system
 - (3) Problems of *Kisha Clubs* in Japan
 - (4) Japan Newspaper Publishers and Editors Association criticizes EU demand for openness as “misunderstanding” and “bias”
 - (5) Dismantling of *Kisha Clubs* by court struggle
 - (6) Second suit against *Kisha Clubs* by Mr. Yu Terasawa

Conclusion

SUMMARY

“OhmyNews” is an independent Internet newspaper in the Republic of Korea, and as such it wields great influence now. It is reportedly the largest Internet newspaper in the world. Five years ago, OhmyNews was published by four professional reporters and 727 “citizen reporters.”

The number of OhmyNews citizen reporters has grown to more than 35,000 today.

Mr. Oh Yeon-Ho, founder and chief representative of OhmyNews, gave a lecture at Doshisha University on 15 September 2004. We could hold a subject of inquiry on alternative media from Mr. Oh's lecture and could interview him. We found that, in fact, the success of OhmyNews is a remarkable accident in the world of journalism. So much so that many big media outlets in the world, such as the New York Times, Washington Post, CNN and BBC have covered Mr. Oh's experimental challenge and his success with OhmyNews.

We consider one of the big achievements of OhmyNews to be the abolition of the closed system of press clubs in Korea known (in Japanese) as *Kisha Clubs*.

We thus refer to Internet newspapers in the Republic of Korea (especially OhmyNews) and *Kisha Clubs* in this article.

As to why "OhmyNews" succeeded, we can point to several reasons. The most important reason, however, is the existence of the "prepared citizen" in the Republic of Korea.

In the Republic of Korea, through a long fight for democratization, people have come to not believe in the traditional corporate media. The corporate media is identified in the public mind as standing by the "powers that be" and not reporting the truth. Consequently, people in Korea have held high expectations for the appearance of alternative news media. Many people harbor a strong will to change their society, and they can do so by supporting OhmyNews and participating in it as "citizen reporters."

OhmyNews operates on the basis of several important concepts, the most important being: "Every citizen is a reporter." Mr. Oh explained that "This concept is the most characteristic" of OhmyNews.

The traditional corporate media represents journalism of the 20th century. It is a one-way stream in which professional reporters write articles and the reader only reads it. But OhmyNews is breaking that cycle of 20th century journalism. OhmyNews has made journalism a two-way stream in which the reporter is reader, and the reader is reporter.

The system of *Kisha Clubs* is a unique system in Japan and the Republic of Korea. It is an exclusive and conservative system which excludes non-member reporters.

Mr. Oh of OhmyNews had successfully sued for abolition of the *Kisha Clubs* in Korea, and following that, President Roh Moo-Hyon abolished the *Kisha Clubs* of the country's central administrative offices.

This dismantling of *Kisha Clubs* is rapidly advancing in the Republic of Korea. Yet in Japan it is not advancing at all, rightly inviting criticism of Japan's press system. But that does not appear to faze Japanese reporters of the corporate media and some Japanese scholars, who insist that *Kisha Clubs* are the most proper system for Japan. By contrast, abolishing the *Kisha Clubs* in Korea is the result of strenuous efforts by alternative media such as OhmyNews and a large number of supporters. All of which begs the questions: What benefits do we receive from the Japanese press club system? And what needs to be done to eliminate this outdated, injurious system?

We dare to envision the kind of journalism in which people take part — as with OhmyNews — and at the same time, we aim to solve the many problems of journalism in Japan, above all permanently dissolving the *Kisha Club* system.